

平成26年度 下呂ふるさと歴史記念館 秋の企画展
「三木氏の城・金森氏の城 戦国城館の発掘調査」関連企画

城から探る飛騨南部の戦国時代 資料集



検出された石塁（荻原諏訪城跡 平成25年度発掘調査）

- 研究集会 2014年(平成26年)10月 5日(日)
- 見学会・記念講演会 2014年(平成26年)10月26日(日)

主催：下呂市教育委員会・下呂ふるさと歴史記念館

例言

- 1、本書は下呂ふるさと歴史記念館秋の企画展「三木氏の城・金森氏の城 戦国城館の発掘調査」に関連して開催される博物館研究集会「三木氏と戦国飛騨の城」、萩原諏訪城見学会、記念講演会「城から探る飛騨の戦国時代」の資料集である。
- 2、本書の編集は、下呂市教育委員会生涯学習課の馬場伸一郎が行った。
- 3、本書は、下呂市教育委員会生涯学習課が発行した。

博物館研究集会・見学会・記念講演会の事業目的

下呂市教育委員会では、平成21年度に桜洞城跡の発掘調査、平成24年度から平成25年度に萩原諏訪城の範囲確認調査を実施する機会を得ました。その結果、飛騨南部に勢力を中心を置いた三木氏が飛騨北部へと勢力を拡大する際の本拠地とした桜洞城跡では空堀を検出し、また空堀と城内からは大量の中世陶磁器が出土し、注目されました。また、萩原諏訪城の範囲確認調査では、虎口一帯の限られた発掘調査範囲から石垣を構成する裏込が一面に検出され、当時の石垣の存在を彷彿とさせました。さらに、城内では長さ7mを超えるであろう石塁が検出され、萩原諏訪城がより高度な普請工事により築城されていることがわかりました。

しかしながら、埋蔵文化財の発掘調査成果は、これまでの縄張り研究と史料研究の成果と対比し、評価をしなければなりません。「研究集会」は、考古学研究・縄張り研究・史料研究の3つの立場から、戦国時代当時の三木氏の動向、築城技術、城跡の評価を行う試みです。

また、「見学会」と「記念講演会」は、学術的な成果をどのように街づくりや地域の活性化に活かしていくのかを市民の皆様と一緒に考えるための試みです。見学会では萩原諏訪城の重要箇所を確認し、記念講演会では、城の見方やその魅力の他に、城跡を地域の宝として活用する実践例をお話して頂く予定です。

市民の皆様と「資料（史料）を考えてみる研究集会」、「資料を知り・活かす見学会と記念講演会」が今回の事業目的です。文化財の保護が地域の宝の保護であり、地域の来歴の保護であることを皆様と考えます。

研究集会開催日時：2014年10月5日（日）13:00～16:00 会場：竹原公民館

プログラム：

13:00～ 開会

13:10～13:50 下呂市内に残る三木氏・金森氏の史跡 下呂市教育委員会 馬場伸一郎

14:10～14:50 文献資料から探る三木氏の動向 高山陣屋学芸員／安国寺副住職 堀 祥岳氏

15:10～15:50 萩原諏訪城・大感徳寺の石垣から見えてくるもの

北陸城郭研究会 佐伯哲也氏

16:00～ コメント

萩原諏訪城見学会：2014年10月26日（日）13:00～13:30 諏訪集会場玄関前集合

解説 北陸城郭研究会（調査指導員） 佐伯哲也氏

記念講演会： 2014年10月26日（日）14:00～15:30 会場：諏訪集会場大会議室

滋賀県立大学教授・NPO法人城郭遺産による街づくり協議会理事長 中井 均氏

演題「城から探る飛騨の戦国時代」

資料集目次

記念講演会要旨

城から探る飛騨の戦国時代 ······ 中井 均 (2)

発掘調査報告要旨

桜洞城跡・萩原譲訪跡再考 ······ 馬場伸一郎 (8)

研究集会要旨

文献資料から探る三木氏の動向 ······ 堀 祥岳 (12)

萩原譲訪城・大威徳寺の石垣から見えてくるもの ······ 佐伯哲也 (16)

巻末資料集 ······ (20)

記念講演会要旨一城から探る飛騨の戦国時代一

中井 均 (滋賀県立大学)

1.はじめに

今、飛騨の城が面白い。飛騨における城郭研究は森本一雄氏によって、昭和62年に『定本飛騨の城』が刊行された。そのなかで、森本氏は昭和32年に飛騨古城址調査会を発足され、実地調査をされていることが記されている。しかし、何といっても飛騨の中世城跡の分布数や、残存遺構が明確にされたのは、平成8年度より岐阜県教育委員会によって実施された、岐阜県中世城跡総合調査によってであろう。この調査によって飛騨地区(2005年の高山市、飛騨市、下呂市、丹生川村、清見村、莊川村、白川村、宮村、久々野町、朝日村、高根村、国府町、上宝村)に163ヶ所にのぼる城跡の存在が確認された。また、現存する城跡遺構もほぼすべてが図化された。

さらに飛騨の中世城館研究を飛躍的に発展させたのが近年の発掘調査である。高山城跡、冬頭城跡、三枝城跡(高山市)、江馬氏城跡、増島城跡(飛騨市)、桜城跡(下呂市)、尾崎城跡(丹生川村)、青屋和田城跡(朝日村)、諏訪洞跡(国府町)などで調査がおこなわれており、それぞれ多大の成果を収めている。

拙稿ではこうした分布調査や発掘調査で明らかとなった城館を通して、飛騨の戦国時代を探ってみたい。特に天正13年(1585)の金森長近による飛騨攻略によって、在地の城がどう変化をするのかについて注目したい。

2. 土の城から石の城へ

戦国時代の城は文字通り、土から成る土木施設であった。山城の場合、山を切り盛りすることによって、曲輪や土壘、堀切りなどが構えられた。飛騨では広瀬城や尾崎城、小鷹利城などで、大規模な畝状堅堀群が備えられ、16世紀後半の土の城の到達点を見ることができる。

一方、織田信長による築城は永禄10年(1567)の小牧山城以後、岐阜城、安土城と石垣によって築かれ、中心には天主と呼ばれる高層建物が出現し、城郭建造物には瓦が葺かれるようになる。こうした構造の城郭は信長政権を引き継いだ豊臣秀吉に継承され、彼らの一門や配下の城も同様の構造となる。こうした城郭を織田・豊臣系城郭と呼んでいる。

飛騨では高山城、松倉城、萩原城跡、増島城、東町城、鍋山城などで石垣が認められており、畝状堅堀群を設ける山城とは明らかに築城主体を異にしている。

〔松倉城〕

飛騨の石垣の城のなかで、とりわけ問題になるのが松倉城である。従来、松倉城は三木自綱によって天正7年(1579)に築かれ、天正13年(1585)金森長近に攻め落とされたとされていた。しかし、近年では現存する石垣の城はとても飛騨の三木氏によって築けるものとは考えられず、金森氏によって築かれたものとするのが大方の見方である。

ただし、天正4年(1576)に築かれた安土城は總石垣の城であり、その3年後の築城ならば松倉城も三木氏によって石垣の城として築かれていても矛盾しないのではないかという意見もあるようである。ここで、今少しこの問題について述べておくと、まず石垣の構造であるが、出脚は算木積みとなり、築石にもかなりの巨石が用いられており、年代的に天正7年は考えられない。むしろ天正13年以降の可能性も考えるべきである。平面構造、特に虎口

を見ると平虎口で、枠形は認められないが、虎口に入ると直進できずに左右に折り曲がらないと次ぐの曲輪へは行けないように工夫されている。何よりも三木氏の築城でないという根拠として、他の三木氏関係の城は巨大ではあるが、構造は単純で、石垣も認められないという点である。

ところで、現在本丸と呼ばれる山頂の曲輪には周間に石垣が巡り、礎石も点在している。こうした構造からここは曲輪ではなく、天守の穴蔵と考えられる。瓦はまったく認められることより、天守をはじめとする城郭建造物は柿葺きであったと見られる。

松倉城は石垣、平面構造などから、天正 13 年に三木氏を滅ぼした金森長近が、新たな支配の拠点とするために、天正 16 年(1588)に高山城を築くまで、飛騨支配のために築いたものと考えられる。

[高山城]

三木氏を滅ぼした金森長近は、天正 14 年(1586)に飛騨一国の領主となる。そして天正 16 年もしくは天正 18 年(1590)に築いたのが高山城である。以後金森氏 6 代の居城となるが、元禄 5 年(1692)に出羽上山に転封されると、一時幕府の天領となり、元禄 8 年には破却された。この時、城割を受けており、石垣は大半が崩された。現存する石垣のなかには矢穴抜法で削られた石材が認められ、寛文 3 年(1663)、延宝 4 年(1676)の石垣修理に伴い積み直された石垣も存在する。

さて、本丸は絵図によると、南端に天守台を持たず、本丸御殿と一体をなす天守が存在していた。また、三之丸の堀の発掘調査では建築廃材が多量に出土している。なかに木板も含まれていることより城郭建造物は柿葺きの建物であったと考えられる。また、こうした投棄された廃材は元禄 8 年の破却に伴う破城の可能性も考えられる。

[萩原調訪城]

『飛州志』によると、「天正年中金森法印入国ノ始メ神祠ヲ同郷上村ニ遷シ城築セリ」とあり、天正 13 年に金森長近が築いたとする。さらに同書には美濃国口の要害であり、佐藤秀方に守らせたとも記されている。なお、『飛騨編年史要』では、慶長 5 年(1600)のこととして、「是冬。佐藤方政、金森家へ來投す。可重之を益田郡萩原の新城に置く」とある。

さて、現存する萩原調訪城跡は神社地として近代以降に大きく改変され、石垣も極めて新しい段階に築き直されたものであった。ところが近年の下呂市教育委員会による発掘調査で、西側斜面部より石垣が検出され、萩原調訪城が石垣によって築かれた城であったことが改めて確認された。石垣は飛騨川の川原石を用い、段積み工法によつて約 4m にわたって築かれていることが判明した。裏込めの栗石も厚く充填されており、天正 13 年に金森氏によつて築かれた石垣の可能性が高い。

[増島城]

金森長近の養嗣子可重に古川郷 1 万石が与えられ、増島城を築いたと伝えられている。天正 17 年(1589)に可重は増島の商町に定書を出していることより、築城は高山城と同じ天正 16 年(1588)頃に開始されたものと考えられる。

現存する増島天満神社は本丸天守台といわれているが、石垣は谷積み(落し積み)で築かれており、極めて新しく積まれたものである。平成 9、16、17、20 年度に実施された古川小学校の校舎改築ならびに移転計画事業に伴う発掘調査で、グラウンドの下に『飛州志』に所載されている絵図に近い状況で石垣や堀が検出された。自然石と粗削石を用いた石垣は天正 16 年前後のものと見てよい。

[東町城]

東町城は江馬氏の家臣川上中務丞の居城と伝えられている。また、永禄年間(1558~70)に武田信玄が飛騨に進行した際に、山形昌景が陣張りしたとも伝えられている。しかし、江馬館跡の発掘調査の結果、江馬氏の館が 16 世

紀の初めに機能を停止しており、その後は東町城へ本拠を移動したものと考えられる。さらに佐伯哲也氏による古写真からの石垣分析から、天正年間以降金森氏によって支城として改修された可能性が高い。

[鍋山城]

天正 13 年(1585)の金森長近の飛騨進攻により、城主三木自綱が城を捨て逃亡したといわれている。その後飛騨を平定した長近が天正 16 年(1588)に高山城を居城とするまで、ここを居城としたとある。城は大きく大鍋山と下鍋山の頂上に構えられている。大鍋山は石垣が認められ、枱形状の虎口も認められる。これに対して下鍋山は削平地のみで築かれており、両者には築城の主体者が違うことを窺わせる。大鍋山が長近、下鍋山が三木氏によるものではないだろうか。ただし、大鍋山は山頂部の削平がほとんどなされておらず、完成した城とは見えない。あるいは長近は当初鍋山に入ったものの、松倉城を改修して、高山城に移るまで、松倉城を本拠にし、鍋山城は途中で放棄した可能性もある。

3、金森氏時代の飛騨の城

さて、これまで見えてきたように、天正 13 年(1585)に飛騨に進攻し、翌年には秀吉より飛騨一国の領主となった金森長近は、当初は松倉城を本拠とし、萩原調査城、増島城、東町城を支城として領国支配をおこなう。後に高山城を築き、本城とするが本・支城体制は維持される。おそらく松倉城も高山築城で廃城となるのではなく、支城として存続するのではないかだろうか。

これらの城に共通するのが石垣による築城である。これまで萩原調査城、増島城に現存する石垣は極めて新しいものであり、支城として石垣の城であったか否かの判断ができなかったが、いずれも近年の発掘調査によって天正期と見られる石垣が検出されており、金森長近時代に石垣によって本城、支城の築かれていたことが明らかとなつた。

大変興味深い点は、いずれの城からも瓦が出土していないことである。織田・豊臣系城郭の要素のひとつに瓦が挙げられるが、飛騨ではそれが認められない。これは自然環境によるものである。一般冬の飛騨では瓦は使用できない。爆ぜて割れてしまうからである。そこで柿葺きにせざるを得なかつたのである。瓦が葺かれていないので、織田・豊臣系の城ではないわけでは決してない。

ただ、もうひとつ注意しておかねばならない点がある。それは構造面である。織田・豊臣系の城郭では虎口を枱形や鳴滝とするようになる。ところが高山城、松倉城、萩原調査城、増島城、東町城とともに明確な枱形を有していない。石垣の城で内枱形が多用されるのは慶長年間以降である。天正年間にすでに領国支配の本・支城体制を形成した飛騨では、まだ明確な内枱形を導入する以前であったのかかも知れない。

近年、全国的に関ヶ原合戦後の転封により、新たな領国での本・支城体制が注目されている。それは徳川対豊臣の最終戦争を前に控えて、より強固な支城の築城がおこなわれるが、いずれも元和元年(1615)の一国一城令により廃城となる。そうした支城はわずか 15 年間しか存在しなかつたわけである。

一方、飛騨ではすでにこうした本・支城体制が天正 13 年(1585)より存在し、さらには関ヶ原合戦以後も同様に存続し続ける稀有名な事例なのである。他地域では慶長 5 年(1600)に最新の本・支城が築かれるが、飛騨では基本的に天正 13 年(1585)に築かれた城がそのまま利用されるのである。

さらに興味深いのは、元和の一国一城令で、全国でほとんどの支城が廃城となり、破城されるのであるが、飛騨では旅館という名称で、増島城、萩原調査城、下原旅館が元禄 5 年(1692)まで存続するのである。全国的にはこうした例外は、仙台藩では要害と呼ばれる支城が認められ、鹿児島藩では麓と呼ばれる外城制度が認められている。飛騨の旅館もこうした例外的措置であった。元禄までの間存在したわけであるから、その間の石垣修築なども考慮

する必要があるだろう。

4、おわりに

さて、金森氏時代の飛騨における城郭を分析してきたわけであるが、最後に庄川村の牧戸城跡について若干触れておきたい。

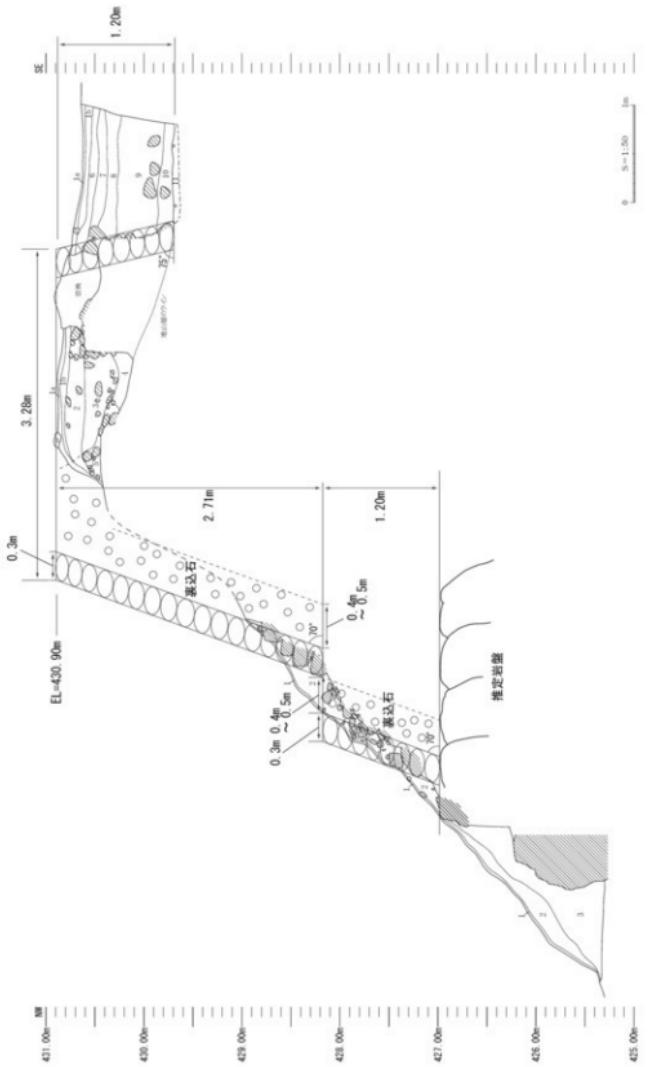
平成 24 年に高山市国府で開催された「戦国の山城フォーラム」の資料集に紹介された牧戸城跡の測量図を見て驚かされた。方形の主郭の西側と南側に突出して方形の小曲輪が構えられているのである。さらにそれぞれの小曲輪には「コ」の字状に土塁と空堀が巡り、正面は閉鎖され、両脇に土橋が構えられている。セオリー通りの角馬出が設けられているのである。極めてコンパクトではあるが、高度な構造であり、飛騨の在地の城でないことは一目瞭然であった。翌年の 5 月に無理をお願いして佐伯哲也氏に案内していただくことができた。小規模な土塁や空堀は形式的であり、この城が恒久的に築城されたものではなく、戦争のために築かれた陣城であることを雄弁に物語っている。

天正 13 年(1585)8 月、金森長近は越前大野より飛騨に進攻するが、その進路は白川郷からであった。そして向牧戸城で三木軍と合戦によんでいる。牧戸城はこの時に金森軍の本營として築かれたものかも知れない。

城跡の特徴(石垣など)、構造(縄張り)、出土遺物、文献史料を分析することによって、地域の戦国史を明らかにすることができるのではないかだろうか。城跡を資料として活用されることを願ってやまない。

参考文献

- 森本一雄 1987 『庄本 飛騨の城』郷土出版社
岐阜県教育委員会 2005 『岐阜県中世山城跡総合調査報告書 第4集(飛騨地区・補遺)』
佐伯哲也 2006 『公園整備前の東町山城跡写真について』『濃飛史論』第 89 号 岐阜県歴史資料保存協会
飛騨市教育委員会 2010 『曾島城跡』
国際の山城研究会 2012 『戦国の山城フォーラム資料集』
下呂市教育委員会 2014 『松原湖作発掘調査報告書』



第1図 萩原頃訪城跡 第3トレンチ・第5トレンチ付近の石垣断面模式図（佐伯哲也氏作図）
下呂市教育委員会2014『萩原頃訪城跡発掘調査報告書』

桜洞城跡・萩原諏訪城跡再考

馬場伸一郎（下呂市教育委員会）

はじめに—考古学以外の所見を吟味しなければならない中近世移行期の城郭—

筆者は平成 21 年度から平成 25 年度にかけて市内の 2 つの城郭を調査する機会を得たが、古文書・古記録・縄張りと多方面の情報が残る中近世移行期の城郭だけに、考古学以外の所見についても取り上げ、見解を示す必要があった。この紙面で、刊行した 2 つの城郭報告書の補遺をさせて頂きたい。

1、古記録から桜洞城の城郭構造と周辺景観を考える

桜洞城跡の発掘調査の結果、その城は方形単郭型の城（居館跡）であり、少なくとも東と南を一重の空堀で囲んでいたことが判明した。なお、空堀が検出されなかった北側には天然の要害である桜谷があり、西側には飛騨川の河岸段丘が発達する。城の北東隅に今もなお残る巨大な土壘と空堀の一帯は、方形単郭型の城にはや異質だが、その部分の一帯は昭和 8 年以前の高山本線鉄道敷工事で大幅に切り崩され、全体を窺い知ることができない。そのため、考古学以外の資料から城郭を復元しなければならなかつた。

鉄道工事前の城郭構造を知る手がかりは、明治 6 年に成立した『斐太後風土記』記載の桜洞城跡略図にある。本図は、江戸時代から昭和時代初期に残された略図の中で、発掘調査成果との対比に耐え得る図である。作図は、飛騨地方の村々が風土記の基になる「書上帳」（写真 1）を作成していた明治初期であろう。

第 1 図の『斐太後風土記』の略図では、現在の高山本線鉄道敷のある西側に、南北に走る土壘が巡っている。また、城の南側を走る空堀は南西隅で途切れている。そして、城の北側には、谷に沿って東西に走る土壘が描かれ、城の周囲を連続して土壘が巡り、城の東側から南側に空堀が巡る。さらに、城内には北から南に延びる土壘がある。こうした数々の土壘と空堀が記された『斐太後風土記』の略図は、今回の発掘調査の所見と数多く整合する。桜洞城の城郭構造を理解するための定点資料と理解してよいであろう。

なお、桜洞城の北にある上呂村の書上帳には、字坪之内に一辺 30 間程度の三木氏の方形館があったと記録される。分布調査や発掘調査でその所在の確認はできていないが、検討の対象として留意しておきたい。

さて、桜洞城跡周辺の様相はどうであったのだろうか。城跡一帯には戦国時代当時を知る手がかりとなる伝承や石碑が残る。その材料を丹念に調査した吾郷武日氏は、第 2 図に示すように、三木氏一族の足跡が桜洞城周辺に残ることを指摘した（吾郷 2009）。その興味深い指摘を以下に紹介する。

景劉院とは三木重頼の室（直頼の母）が仏門に入った後に建立された禅昌寺の塔頭のことであるが（大前 2002）、『飛州志』にその地は今「ケイリン畠」と呼ばれている所だとある。吾郷氏は、地元古考への聞き取り調査によってその地は桜洞城から東に約 200m 離れた所に特定できるとした。また、吾郷氏は桜洞城跡とケイリン畠の中間にある「月江谷」と呼ばれる小さな谷（閑谷）にある、寛政 5 年（1793）建立の萬盡塔の銘文に注目し、「人曰く一字精舎有り」という銘文をもって、付近に三木氏一族関連の寺院があったと推定した。萬盡塔のある谷が「月江」とも呼ばれるのは、若年で病死した江馬時経の娘で三木良頼の室（婚約者か）が法号「月江宗光大禅定尼」に由来すると考えるならば、寺院が存在した蓋然性が増す。

このように、寺院名までは特定できないものの、桜洞城跡の至近に三木氏一族に関連の深い寺院があつ

たと考えてよいであろう。さらに、桜洞城の北方に位置する久津八幡宮は、応永 19 年(1412)の白井太郎俊国の大本殿再建、天正 9 年(1581)の三木自綱の拝殿建立と、断片的ながら三木氏およびそれ以前の領主層と縁のある神社である。桜洞城築城時の三木直頼との関係を示す記録こそないが、三木氏一族と無関係ではない神社であることは確かである。

現段階では充分に追究はできないが、桜洞城の築城と、禅宗寺院など寺社の創建・再建・再興が相前後して行われたのか、また城郭と寺社の歴史地理学的な位置関係の検討は、今後の検討課題に値しよう。

2、考古学的手法による桜洞城跡の廃絶年代の推定

次に、文献史学・縄張り研究・考古学の 3 分野が三者三様の見解を提示した年代について考える。

城の年代を導き出す方法には、文献史料を直接根拠とし、築城と廃城を割り出す方法があるが、出土遺物の相対年代に絶対年代を与え、遺物から城の年代を導き出す方法がある。後者を考えてみたい。

桜洞城から出土した 中世陶磁器・土師器遺物の中で、瀬戸・美濃大窯製品の占める割合は 30.2%あり、土器の 49.4%に次いで多い。ここでは、大窯製品の段階別組成から、文献史料には示されていない桜洞城跡の廃絶年代を考えてみる。桜洞城跡出土の中世陶磁器は、藤澤良祐氏に段階を判定して頂いた。

なお、瀬戸・美濃大窯製品の段階別組成から城跡の年代を割り出す研究は、大窯編年を確立した藤澤良祐氏を筆頭に、鈴木正貴氏も実践するなど、研究の蓄積がある。藤澤氏は大窯製品の絶対年代について、遺跡の廃絶時期は最も新しい型式で決定されるという前提に立ち、文献史料によって明らかにされている遺跡の廃絶年代に、その遺跡から出土した最も新しい段階を当てはめることによって決定する方法を採用する（藤澤 2008:65 頁）。また、藤澤氏は、前居住地から新居住地へ大窯製品が持ち込まれると考えるため、大窯製品の組成からは成立年代は議論できないとする。そのため、城の成立年代より古い年代の大窯製品が出土するのが通例であると考える。

第 1 表は、鈴木氏が示した愛知県の清洲城・岩倉城・小牧山城とその城下町の古瀬戸後期から大窯製品の段階別組成に、今回の発掘調査で出土した桜洞城跡の組成を加えたものである。結論から言えば、桜洞城跡の組成は、小牧山城城下町（新町遺跡）の組成と同じ特徴を示す。その特徴とは、大窯 1 期・大窯 2 期もしくはそのいずれかである製品の組成が 70%を占めており、大窯 1 期と大窯 2 期に確定できる製品も 2 割から 4 割程度一定量見られること、そして大窯 3 期の製品が 1 割未満で、大窯 4 期については確定なものはないという点である。

とすれば、藤澤氏の大窯 4 期の年代である 1590 年から 1610 年はまず桜洞城跡の廃絶年代からは外れる。問題は大窯製品の組成でどこまで年代的に絞り込めるかである。量の多少はあるが、大窯 3 期までは出土した大窯製品中に組成するが、大窯 4 期の出土が一切認められないという類例を挙げると、岐阜市の大桑城が天文 21 年(1552)廃絶（別の説では天文 12 年）、千畳敷織田信長居館伝承地（千畳敷）が稲葉山城落城の永禄 10 年(1567)を下限とする（内堀 1998:283-284 頁）。また、小牧山城城下町は、信長が在城した時期である永禄 6 年から永禄 10 年(1563～1567)に限定される（鈴木 2001）。このように、天文年間の末から永禄年間に大窯 4 期が欠落する事例が集中することがわかる。

大窯 4 期の遺物が極めてわずかながらも組成する事例を挙げると、清洲 B 群（清洲城）・岩倉城・小牧山城の 3 事例があり（鈴木 2008）、清洲 B 群が噴砂を伴う大地震が発生した天正 13 年（1585）以前、岩倉城が信長に攻撃され廃城する永禄 2 年(1559)、小牧山城が天正 12 年(1584)の憩構改修時を最後とする。概ね天正年間にまで年代が及ぶ。

このように、大窯4期の製品が全く出土しないあり方を重視すると、桜洞城跡の廃城年代を永禄年間、つまり1558年から1570年頃と推定することができる。報告書では、三木直頼死去の天文23年(1554)頃と推定したが、桜洞城跡で出土したわずかな大窯3期の存在を重視し、天文年間より廃城年代が下る可能性があると見解を訂正する。ただし、桜洞城跡から出土した大窯製品には、時期不詳としたものが1/4程度存在する。そのため、大窯4期が全くないとは言い切れない。多くの類例による裏づけが今後必要である。

3、萩原諫訪城の築城年代に関する古文書・古記録

佐伯哲也氏により舟形虎口をもつ織豊系城郭（金森氏城郭）として位置付けられた萩原諫訪城（佐伯2005）は、築城年代に「天正14年説」（または天正13年説）と「慶長5年以降説」の2つの説ある。以下に、その説に関する史料を挙げる。

■史料1 『飛州志』長谷川庄五郎忠崇編、延享年間頃成立

〔飛州志〕卷第之六、古城部、〔諫訪城〕

「同郷萩原町にあり、この地は古来諫訪の社地たりしを、天正年中に金森法印入国始め、神祠を同郷上村に遷し、城を築城せり、故に諫訪の城と称す、美濃国口の要害たり、佐藤六左衛門秀方を守る（以下略）」

岡村利平 1909『飛州志備考』注58によると「佐藤六左衛門秀方は美濃上有知城主にて、金森氏を援けて暫く益田郡を領しと云う（略）萩原城代たりしは当家の六左衛門秀方に無相違候（略）但秀方萩原より上有知に帰り隠居して上有知に卒す（以下略）」とある。

■史料2 諫訪神社文書、安永2年(1773)、『飛驒史壇』第9巻第9号(1930)所収

（意訳）「慶長年中に佐藤六左衛門の知行所になり、諫訪大明神を破却し、佐藤六左衛門の屋敷を構えることになった、しかし、佐藤六左衛門は大坂の大乱へ出陣になり、萩原へ戻ることなく行方知れずになった、その後、飛騨は金森家の領地になり、佐藤六左衛門屋敷は金森氏の通行時の旅館とした（以下略）」

■史料3 『斐太後風土記』富田礼彦編、明治6年(1873)成立

〔益田郡萩原郷萩原町村 諫訪城跡〕

「萩原村民伝云、諫訪城は天正年中、佐藤六左衛門秀方築之。金森法印女婿也。内堀は成就して外堀普請中、城主大坂城にて討死。」

■史料4 「自休居士自筆の日記写」『飛驒遺乗合府』所収、桐山力所編・岡村利平校訂、大正3年(1914)発行

「慶長十六年亥三月十六日田瀬村立、信州妻籠之宿迄罷越泊可申心懸して苗木成環寺七夕之橋近所迄罷越候処（略）御暮合に御茶の間へ友政公御出くたびれには可有御座事に存候へ共むかしはなしいたしき度候由五時半迄飛州萩原取合被仰御夜食被下（以下略）

（略）先年飛州にて御目に懸り候段は覚候得共夫より数十年間不合奉貴意へは（以下略）」

■史料5 『飛驒編年史要』岡村利平著、大正10年(1921)発行

〔天正 13 年〕（1585）の綱文

○閏八月十七日。秀吉、江州坂本城へ凱旋し、佐藤六左衛門・財秀方に飛州守備を命ず。秀方依て益田郡へ來り翌年萩原諫訪城を新築するといふ。（以下略）

〔慶長 5 年〕（1600）の綱文

○八月中旬。可重、大野吉城二郡を鎮定し、益田郡の敵を擊攘せんとして出陣す。先是遠山久兵衛友政、家康の命を受けて苗木城を攻陷し、進んで益田郡に入り萩原城に迫る、城方の三木次郎兵衛（後に自休）友政に就て和を請い城兵解散す。

○是冬、佐藤友政、金森家へ来投す、可重之を益田郡萩原の新城に置く。（以下略）

岡村利平氏（岡村 1917）は、史料 4 に登場する慶長 5 年「飛州萩原取合」と、史料 5 の慶長 5 年綱文の「萩原城」とは、桜洞城や桜谷城と呼ばれる所謂古城であるとし、萩原新城（萩原諫訪城）は慶長 5 年後の築城という立場をとる。

以上の各史料の関連性を考えると、史料 5 の岡村利平の「綱文」（事の大要を示したもの、堀 2013）を起點とすると理解しやすい。史料 5 の天正 13 年の綱文は、史料 1 の『飛州志』と史料 3 の『斐太後風土記』が根拠になっていると推定され、史料 5 の慶長 5 年「八月中旬」の綱文は、史料 4 の「自体居士自筆の日記写」が史料原文で、同じく慶長 5 年の「是冬」から始まる綱文は、史料 2 が根拠になっているようである。

史料を読む限り、萩原諫訪城の築城に関する記述は定まらず、天正 14 年か慶長 5 年か定かにはできない。岡村利平氏が「萩原城」を「桜洞城古城」に読み替えたのは、慶長 5 年に三木次郎兵衛が萩原諫訪城に立て籠もった場合に、本来の城主である佐藤六左衛門（方政）がどこにいってしまったのかという問題が発生するためであろうか。一方で、萩原諫訪城の廢城（金森旅館廃館）は、元禄 5 年（1692）の金森氏出羽国移封が契機であるとのことを、史料 2 や延享 3 年（1746）に成立した『飛驒国中案内』で確認できる。

今回の萩原諫訪城の発掘調査で、佐伯哲也氏は自身の石垣編年の II 期（1585～1588）に萩原諫訪城の石垣を位置づけ、文献史料では定かにできない築城年代の手がかりを示した（佐伯 2013, 2014）。

今後、多くの研究方面から、飛驒地方の城郭に関する築城・廢城年代について、議論の深化が望まれる。

（引用文献一紙幅の都合、引用文献のみとさせて頂きました。ご容赦下さい）

吾郷武日 2009『飛昌寺は桜洞にあったか—桜昌寺帳跡の検討一』、私家版。

内畠信雄 1998「考古資料から見た 16 世紀代の美濃（）一大桑城探収遺物を中心として」『猪崎彰一先生古希記念論文集』、278-287 頁。

大前久八郎 2002「第 4 章 萩原と三木氏」・「第 5 章 三木氏と神昌寺」『萩原町史第一巻 自然・先史・古代・中世編』、萩原町史編纂室
岡村利平 1909『飛州志備考』『飛州志』、住伊書店。

岡村利平 1917「関ヶ原役前に於ける飛驒戦記」『飛驒史稿』第 3 卷第 5 号、5-6 頁、飛驒史倉会。

佐伯哲也 2013「飛驒松倉城の石垣について」『岐阜県郷土資料研究協議会創立 40 周年記念論集』、1-10 頁。

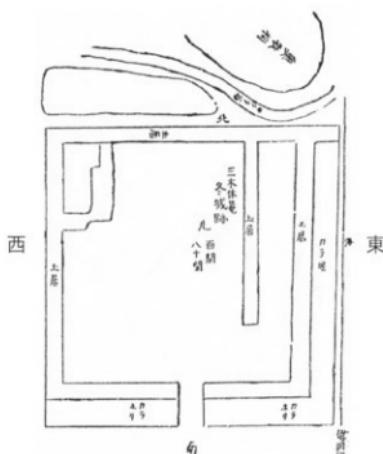
佐伯哲也 2014「第 4 章第 1 節萩原諫訪城の石垣について」『萩原諫訪城跡発掘調査報告書』、下呂市教育委員会、19-26 頁。

鈴木正貴 2001「尾張の拠点城館遺跡出土の瀬戸美濃窯陶器—時期別組成の分析を中心に—」『研究紀要』第 2 号、愛知県埋蔵文化財センター、51-66 頁。

鈴木正貴 2008「遺物の組成と城の年代観（消費地の視角）」『戦国の城と年代観—繩張研究と考古学の方法論—』、86-99 頁、帝京大学山梨文化財研究所。

藤澤良祐 2008「瀬戸・美濃大窯編年と城の年代観—流通と消費—」『戦国の城と年代観—繩張研究と考古学の方法論—』、52-72 頁、帝京大学山梨文化財研究所。

堀洋岳 2013「岡村文庫について—岡村利平と『飛驒史料』—」『高山歴史講座』、飛驒高山まちの博物館



第1図 『斐太後風土記』(明治6年成立)
に記載された桜洞城跡略図

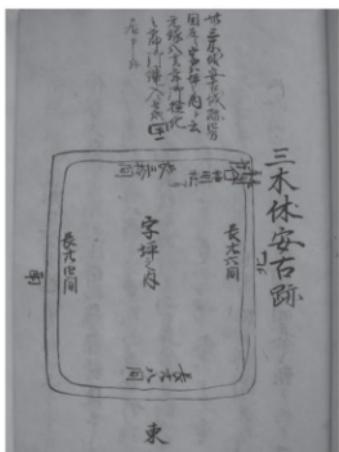


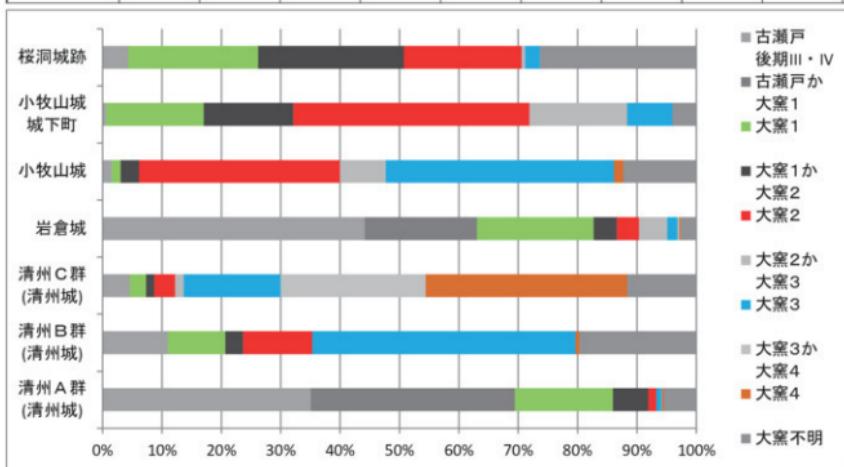
写真1 上呂村神佛古跡田家古記録書
上帳にある三木氏館跡(明治3年)



第2図 桜洞城跡の位置と周辺に残る三木氏一族の伝承など

第1表 大窯製品の段階別組成と史料年代の比較

名称／段階	古瀬戸 後期III・IV	古瀬戸か 大窯1	大窯1	大窯1か 大窯2	大窯2	大窯2か 大窯3	大窯3	大窯3か 大窯4	大窯4	大窯不明	合計	判明している史料年代
清州A群 (清州城)	1509	1481	711	257	58	1	37	2	12	238	4306	
清州B群 (清州城)	33	0	29	9	35	0	133	0	2	59	300	地震噴砂土坑被覆、天正13年(1585)以前
清州C群 (清州城)	95	0	57	29	72	30	338	505	702	241	2069	
岩倉城	353	151	157	31	30	38	14	2	2	21	799	永祿2年(1559)、信長に攻撃され廃城
小牧山城	1	0	1	2	22	5	25	0	1	8	65	永祿6(1563)築城、天正12年(1584)惣構の改修
小牧山城 城下町	3	0	82	75	198	82	38	0	0	20	498	信長在城の永祿6年(1563)～永祿10年(1567)に限定
桜洞城跡	52	1	268	300	243	7	31	0	0	322	1224	永正年中(1504～21)築城



文献資料から探る三木氏の動向

堀 祥岳（高山神屋学芸員／安国寺副住職）

1. 三木氏の系譜

三木氏の歴代は、『飛州志』「三木氏略系」の、正頼→久頼→重頼→直頼→良頼→自綱→秀綱、という系譜が現在一般に通用している。三木氏の史料上の初出は、文明3年（1471）「斎藤妙椿書状写」³⁾にみえる「三木討死」である。

三木氏の場合、同時代史料で実名が判明するのは直頼以後の人物に限られる。例えば永正13年（1516）に死去した直頼父は、十七回忌における香語が『明叔錄』⁴⁾に収録されるものの俗名の記載はない。さらに、直頼の子・良頼が永禄年間に飛騨国司姉小路氏の名跡を継ぐための政治工作をおこなったため、それ以降は系譜史料も『続群書類從』所収「飛騨國司系図」や『系図纂要』にみえるように、姉小路氏から良頼あるいは直頼に連なるような系図が作成・伝来されたと考えられる。したがって、直頼以前の系譜を探るためにには、江戸時代になって作成された系譜史料や記録類をみるとよい。三木氏の系譜史料を分類すると二通りに区分でき、一つは前掲の『飛州志』「三木氏略系」にみえるもの、いま一つは17世紀後半に成立したと思われる『飛騨略記』⁵⁾にみえるものである。

『飛州志』「三木氏略系」は代官長谷川忠崇が「本土所在ノ書」を直接引用したものだが、その底本は不明である。家祖とされる正頼については、当史料以外ではその名すら見出すことはできないが、伝承として竹原綱則正（乗政）村八幡宮を勧請した事蹟が伝わっているとのことである。一方、『飛騨略記』にみえる三木氏の系譜は、則綱→綱良（久頼・重頼は弟）→直頼→良綱（マハ）→自綱→秀綱、となっている。のちに桐山力所が撰述した『飛騨群鑑』（文政10年成立）や「三木家系図」（『飛騨史料』所収）も、『飛騨略記』に依拠しつつ『飛州志』等により補訂したものである。また「飛騨史料」所収の『平野速入寺記』（明治20年・橋山氏厚本）には江戸末期（19世紀の在職中）の「平野速入寺系譜」⁶⁾があるが、記載される系譜は『飛騨略記』の記述に則した内容となっている。

2. 直頼以前の三木氏

先に引用した「斎藤妙椿書状写」に「去る七日、三木討死仕り候により、京極殿より節々出陣の事承り候」とあり、三木某の討死を受けて飛騨守護・京極高清が斎藤妙椿に飛騨への出陣を要請していることがわかる。つまり、この史料から守護京極氏と三木氏との間に守護→被官に類する関係を見出せることができる。

三木氏が飛騨国内に知行地を得たのは、応永18年（1411）のいわゆる応永飛騨の乱への参戦によるとされている。同年幕府（將軍義持）は敵対する姿勢をみせた古川伊綱討伐のため飛騨守護・京極高光に追討を命じた。伊綱討伐後、守護京極高光は恩賞として古川郷かよう（快舟）名を尼子氏に与えるなど、討伐に加担した被官らに知行地を分与したものとみられる。応永飛騨の乱の過程で、守護京極氏は将軍義持から富安郷の本領安堵を受け、また高光の弟・高數は關所地となった広瀬郷を拝領するなど、守護勢力の扶植が飛騨各地で進んだ。

当該期の益田郡に目を転じると、応永19年には白井俊国によって久津八幡宮本殿が修築されている。同年8月15日の修造棟札には「願主飛騨国領主白井太郎俊国」とあり、白井俊国が久津八幡宮の位置する上呂郷あたりで「領主」として君臨していたことがわかる。

時代は下るが、『天文日記』天文10年5月25日条に、三木良頼と伊藤馬守が証如への返礼に到来した記載があり、伊藤の注記に「国人也、三木よりも上にて候へ共、依權勢今ハ三木に与力之由候」とみえる。ここから、三木氏が一部地域の知行を起点として、白井俊国のような周辺領主を駆逐しながら勢力拡大を図ったことが頗る確かなよう。

3. 直頼父による「国家全」

直頼以前の三木氏を探る手がかりは、享禄5年（1532）に直頼が亡父（重頼あるいは綱良、以下「直頼父」とする）の十七回忌を催した際に円通寺住職の明叔が唱えた香語の文中にもある。明叔は直頼父を、江州司馬（=州の長官・御史）の次官（佐）であった白居易や、司馬睿（後の元帝）の宰相・王導に重ね合わせている。白居易は地方に左遷されながらも悠々自適な生活に生きる喜びを見出し、王導は元帝を輔佐する宰相として政治手腕を大いに発揮した人物である。香語を結ぶ明叔の偈（御歌）には「軍前執柄臣家全、身後功名今古伝、魏紫姚紅没交渉、一門桃李耀春天」とあり、政治権力を掌握した「執柄」たる直頼父が国をまとめ、その名声が今に至るまで語り継がれていること、また徳望の高さから多くの者が付き従っていく様子が詠み込まれている。三木氏は直頼父の段階で、守護の一被官人という枠組みを越えて政治権力をもち、「国家全」と評されるような状勢を作り上げていたことが注目される。

直頼父が没した永正13年（1516）から5年後の永元年（1521）には、寿楽寺所蔵大般若經奥書（巻66）⁹に「三木殿者三仏寺在城候也」とあり、三木氏の勢力が高山盆地まで進出しているのがわかる。このとき「彼國依忽刺、寺家ヨリ堅座ヨリ下悉下向シ、庄内警固ノ為ニ新宮社ニ令閑龍舉」（巻66）、「三木家中取合ニ依テ、庄内為警固、堅座以下悉庄下、新宮社閑龍舉」（巻60）という事態が生じていた。先行研究では「三木家中取合」を（寺僧による）三木氏への合力（援軍）と解釈しているが¹⁰、この部分は“三木氏の家中で内紛（内戦）が生じたため、長瀧寺領川上庄の警固のために寺僧が新宮社に立て籠もった”とするのが、ごく自然な解釈であろう¹¹。「三木家中取合」は（彼國）「忽刺」と言い換えられており、内紛とはいえ規模の大きい争いが懸念されるような三木氏勢力の拡大が窺える。

4. 直頼による「国一味」

『飛州志』所載の飛驒一宮棟札銘に「辛卯、向牛丸与十郎、志野比に籠り候を、益田衆攻め落とし候。一段高名どもに候き。辛卯三月廿日、古川の城落ち候。皆々白川へ穿人候なり。大野衆渡り合い、小島口にて悉く分取りなり。打ち死に數多なり。同辛卯四月廿五日、両小島へ礼に御越し候。直に国一味にて候」（以上、読み下し文）とあり、享禄4年（1531）の状勢が判明する。三木氏の配下に属すとみられる「益田衆」が姉小路三家のうち向氏の家臣・牛丸氏を攻め、「大野衆」が古川氏の居城「古川の城」から逃げ落ちた浪人を討ち取った。その後「三木殿」こと三木直頼が「両小島」すなわち小島氏と向小島（向）氏に勝利の報告に赴いている。引用箇所の前段では享禄3年6月15日に「当国古川殿、内衆の權説に依りて広瀬へ取り退かず畢んぬ」とあり、当初「古川の城」に在城していたであろう「古川殿」は広瀬氏のもとに逃避して三木氏による討伐を受けていない模様である。つまり、ここにみえる三木氏の攻勢は、向氏の家臣・牛丸氏や古川氏の被官人が対象だったのであり、とりわけ三木氏と「両小島」氏との間には友好関係がみてとれる。この状況を示すのが末尾にみえる「国一味」の語であろう。先行研究では「直頼、一味也」と読まれ、三木直頼という人物が味方であるという文脈で解釈してきた¹²。しかし、ここは「直ちに国一味なり」と読んだほうが自然である。

三木直頼による「国一味」の体制は、姉小路三家のみならず広瀬氏や江馬氏をも巻き込んだ均衡状態をさすと考えられる。直頼の子・良頼の妻は江馬時経の女子であり、後妻は向氏の女子であった。また天文9年（1540）に三木氏が東美濃へ出馬したときには、姉小路三家・広瀬氏・江馬氏からそれぞれ援兵が派遣されている。

姉小路三家を取りまとめていた小島時秀が天文21年（1552）に死去した際の引導法語¹³に「名を公家に受け、三家の長を称す」とあり、小島時秀が姉小路三家の長老として重きをなしていたことが読み取れる。また法語の一節には「ある時は円通の門に入り、諸士大士の相を現すがごとし。ある時は安国寺の浴を賜り、坡老祖師の禅を窺うに似たり」とあり、三木氏が外護していた円通寺¹⁴と、江馬氏が外護していた安国寺の双方に出入りしたことが窺える。三木氏一小島氏一江馬氏の間で均衡が保たれていた「国一味」の状勢を小島時秀が体現しているかのごとくである。

さて、直頼は享禄3年（1530）に龍源山興聖寺¹⁴を、天文元年（1532）には龍源山禅昌寺を創建している。天文年間前半の『明叔錄』にみえる直頼の肩書きをみると「益田郡居住」の記載がみえ、直頼の拠点はなお益田郡内にあつたことがわかる。

例えば天文13年（1544）と推定される3月10日付「瑞健書状写」¹⁵には「國中之儀、去七日三仏寺近所ナベ山と申處迄、新九・同四郎次郎殿御出張候」とあり、直頼は本城に留まり新九郎（頼一）・四郎次郎といった子弟が前線に出張るという状況がみられる。同書状の冒頭には「当寺・城辺景御院殿平安候、可御心安候」とある。瑞健は禅昌寺の住僧、宛先の堂頭和尚は寺外に在中の禅昌寺住職・仁谷と思われる。「当寺」は禅昌寺を指し、「城」は桜洞城を指す。景御院は直頼母が夫没後に出来し参拝したのち、天文元年に創建された尼院である。その立地は、現在字桜洞に「ケイリン畑」という地名があることから桜洞城付近と推定されている。これには「城辺景御院殿」と矛盾しない。であれば、禅昌寺の立地は「城辺」とは離れた場所であると推定できまいか。

5. 良頼の对外戦略

天文15年（1546）の千光寺梵鐘銘文に「国守三木直頼朝臣大和守」、天文20年の北方白山權現鰐口銘に「飛騨國守三木氏」と刻んだ直頼であったが、天文23年に没すると、たちまち飛騨守は「錯乱」「驕骨」¹⁶といった状況に陥った。翌24年にかけて、三木氏は長瀧寺御川上庄への押領をはたらいている¹⁷。

後継の良頼は、永禄年間にいると「飛騨国司」の称号を得て、さらに姉小路氏の極官である權中納言を越える任官を望んで働きかけを続けるが、この動向については大蔵海氏や木下聰氏等の先行研究を参照されたい¹⁸。

ここで論点となるのは良頼が拠点をどこに定めたか、という問題である。良頼は近衛前久を頼りに朝廷への働きかけを続け、一方では越中進出を図る上杉氏との連絡を密にしていった。上杉氏による越中藩体制は永禄12年（1569）からはじまる¹⁹。三木良頼は元亀元年（1570）に「居城を明渡、新庄可相移」²⁰との指令を受けて新庄城に在番するが、すでに前年から越中における所定の「居城」における在番に組み込まれていた可能性が考えられる。

6. 自綱と松倉城 一新宮神社棟札の検討

最後に、松倉城築城に関する史料として、新宮神社所蔵・永禄9年（1566）「熊野本宮再興棟札」について検討する。この棟札は從来から既知の什物で、最近でも幾つかの文献にて紹介されている²¹。【図】のように表裏に銘文があるが、それぞれの年紀が異なる点がまずは問題となる。特徴のある筆致を比較すると、表裏同筆つまり裏面にみえる千光寺住僧・弘盛が両面の筆者と考えられる。弘盛は「高野山過去帳」²²によても実在が確認される。

年紀の違いについては、永禄9年に熊野本宮の再興が成り、その後天正7年（1579）に松倉城が築城されるに際して、熊野本宮に松倉城鎮守としての性格が付与され、併せて棟札が作成された、という解釈をするしかない。裏面1行目の「造立之也」の「之」は熊野本宮を指す。統いて問題となるのは三木自綱の表記である。まず永禄9年には先代の良頼が存命で、当主を差し置いて子・自綱が「飛騨國大領」を名乗り再興の主体となるのは疑問を感じる。また、裏面の官位についても、自綱を含め三木氏は「中納言」には達していない。永禄9年には自綱は「侍従」だが、天正7年には既に「太宰大式」となっている。以上の問題について強いて説明しようとすれば、「永禄9年の再興主は良頼であったが、棟札作成時には現当主の自綱の名を記し、かつ中納言を許称した」ということになろうか。

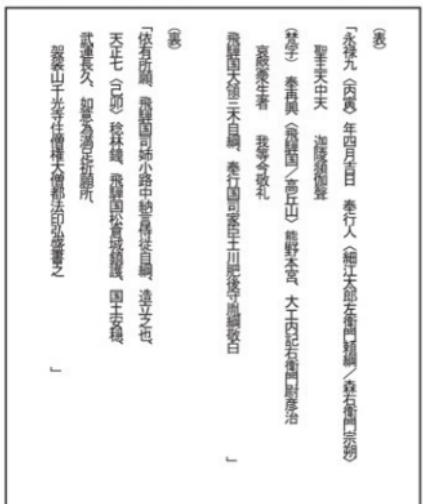
天正7年の松倉城築城については、『飛州三澤記』にも同年築城の記述があるものの、さらに発掘調査等によって新たな検討材料が見出されることを期待したい。

*他にも検討を要する史料・事象があるが、もはや紙幅を尽くしてしまった。当日配布資料にて補足したい。

付記 標札の標記にあたって、新宮神社氏子絶代・松原清三氏はじめ氏子の皆さんのご助力を得た。

註

- 高橋善太郎氏所蔵文書、『岐阜県史 史料編 古代・中世捕獲』。
- 内閣文庫本および瑞泉寺本、『妙心寺御詔錄 二 瑞泉寺史別題』(思文閣出版、1987)。
- 『飛驒御記』の末尾には「元和元年正月吉日、高辻正朝七奈入道御詔書」の奥書きがあるが、本文中に引用される和歌が17世紀後半に作成されたものであり、元和5年(1619)の成行はありえない。岡村利平による解題(『飛驒遭乗合歌』)参照。
- のちに『斐太風土記』が「速入寺御図」として採録したものと互換同じ内容をもつ。
- この「三木」を矢張り空では久賴と類推している。
- (応永18年か)10月27日「京極高光賀狀」(『古川町史 史料編一』前編30号)。
- 『岐阜県史 史料編 古代中世二』。
- 『岐阜県史 史料編 古代中世二』。
- 谷口研磨「大永合戦と三木氏の高山盆地支配」(『郷土研究岐阜』34、1983)。
- なお「取合」について、谷口氏は前掲論文にて、天正10年の「江馬方小島坂下取合」、取合二付面不及合戦、荒本地へ引退する「赤穂守所藏の戦若經典書」(巻600)にみえる「取合」を「援軍の利害」と解釈されているが、この「取合」は「糾糾・仲裁」と解釈するのも妥当だろう。
- 岡村利平『飛驒史考 中世編』(1979)、谷口研磨『飛驒 三木一族』(新人物往来社、2007)。
- 輝昌寺本『明假錄』。
- 玉井竹二『中世前期の美濃に於ける禅宗の發展』(『日本史学論集』下之二) (思文閣出版、1981、初出1974年)によれば、円通寺懶山・竹庭別嬪は、飛驒郡園寺三世・肯能院可の法孫である。
- 横山守雄「南飛驒三木氏黒代の菩提寺に関する新知見」(『郷土研究岐阜』111、2009)。なお、本文文中で横山氏は「異本蔵書集」所収の封印によって「興雲寺」の存在を指摘されている。「義」と「聖」は字形が近似しており、古典史料での検討をする。
- 『飛驒御記』所収瑞泉寺文書、『飛驒下呂 史料II』1-19号。
- 輝昌寺本『明假錄』。
- 『長瀬寺御詔記』(『岐阜県史 史料編 古代中世二』)
- 大蔵研一『御前幕府と地盤権力』(吉川弘文館、2013)、木下聰『中世武家官の研究』(吉川弘文館、2011)、赤坂田明『天正四年の「越上次第」について—特に滅亡前夜の北畠一門に関する記載を中心に—』(『十六世紀史論叢』2、2013)。
- 高岡聰『旗頭城における上杉氏の城中の官制とその展開』(仁青齋出版『金鯱山史研究』高志謙訳、2000)。
- (元龜元年)8月10日「上杉卿亮誥」(瑞泉文庫文書(村上文庫)、『飛驒下呂 史料II』1-26号)。
- 直井昭夫『旗頭の森 新宮附社』(『飛驒春秋』473、2000)、『上枝村史』(2000)、『新宮おひこ祭』(2009)。
- 岡村利平『飛驒史論考』(1909)に所引される。



文献資料から探る三木氏の動向

瑞祥社

一、三木氏の系譜
『飛州志』「三木氏略系」の、正頼→久頼→重頼→直頼→良頼→自綱→秀綱、という系譜が現在一般に通用。

・同時代史料で実名が判明するのは直頼以後の人々に限られる。(直頼の父=重頼、も自明でない。)
・「いま一つの系譜史料は一七世紀後半の成立とされる『飛騨略記』を根源としている模様。

(別綱=綱良(久頼・重頼は弟)→直頼→良綱(マノ)→自綱→秀綱)
・良頼が永禄年間に飛騨国司姉小路氏の名跡を継ぐための政治工作をおこなつたのが、その要因。
(逆にいえば、本来の出自に貴種性が欠けていたと類推できる。しかし前述のことく実力で勢力拡大を達成した。)

・三木氏は、自綱→宣綱→秀綱で断絶したわけではない。自綱の子・直綱は遠藤慶隆の女子を妻とした所縁もあり、その子・慶利が遠藤氏を嗣ぐ。自綱の子・近綱が三木氏を嗣ぎ、のち幕臣となる。その末裔も旗本として江戸城などに在勤した。『寛永諸家系図伝』や『寛政重修諸家譜』には三木氏が立項され、当時の当主(春綱・自香)が系譜を幕府に提出している。

二、「直頼以前の三木氏

・応永一八年(一四一一)のいわゆる応永飛騨の乱で、守護京極氏の一族や被官が飛騨各地に勢力を扶植ないし拡大させた。たとえば、古川郷では「かよう(快与)名」が恩賞として尼子氏に与えられている。

・三木氏もこのとき飛騨国内に知行地を得たと伝えられるが、それを示す同時代史料は存在しない。

・応永一九年の久津八幡宮本殿修造棟札に、「願王飛騨國領主白井太郎俊国」とみえることから、益田郡における三木氏の勢力は、この段階では限定的だたと類推される。

三、「直頼父による『国家全』

・享禄五年(一五二二)に直頼が亡父(重頼)の十七回忌を催した際に円通寺住職の明叔が唱えた香誄から、直頼父の事績が判明する。誇張された面も当然あるだろうが、「国家全」に近づく状況が醸成され次の直頼につながったと思われる。

↓[史料] 『内閣文庫本および恩済寺本「明教錄」、「妙心寺派語錄一 瑞泉寺史別巻』(里文閣出版、一九八七) 所収、以下『語錄』)

前院作潤山春公禪定門十七年忌香誄
飛^{タメ}之三不^{ハシナ}

栴檀林中之花、畢竟云、榮々捧出千古佛、珊瑚枝上之月明々、提起祖師神、惺惺端摩鈍根阿師、刻像徒勞^{タガハ}
琢、珍重丹霞^{タカハ}用作家手段、當陽劈付塵烟、山僧今日取捨其餘燼、插向紅爐上、爲詳囊^{ハラタク}爲瑞靄^{スミ}蓋覆紫光^{スミ}綠乾、

蘇剝世界南蠻部洲大日本國飛州路益田郡居住、奉善慈戒弟子功德主掌男直頼、今歎享禄五年春二月初二日、伏迎皇考前院作潤山春公禪定門一十七年忌之辰、仍就其本宅、莊嚴道場、供佛齋僧、修諸般白業、

特法花經王、圓通儀仗、頌書者一部、修禮者一座、水陸供妙供、施設者一中、伴^{ハシナ}品目、詳載僧官回向文、今當散筵、謹集現前清衆、誦演大方廣妙蓮華、有十方佛母陀羅尼之次、圓通住持小比丘^{ハサウキ}優波、焚道場柴片、供養三世出興薄伽、十方示現菩薩傳法列祖、護法諸天、一切神祇、一切諸菩薩等、所集勝因、爲靈位資嚴報地、冥遊戲四种佛土、解脫三有蓋縕者也、恭惟前院作、

還幾奔電謀心窺、淵風帆月櫓虚空、驚與鐵船、鬪諸白礮爲江州刺史之佐、雲竈霧閣、平地出現兜卒、恰似王郎奉晉朝典牛之賢、胸戴甲兵數萬、掌握精騎三千、官暇無曹洞家風、則窮盡孫吳兵術、公論掉某洪辯舌、則吐露秦襄言證、誰識世間妄想、順倚直得向上乘乘乘舟、是故、身心安居、暗斷本分田地、人境不奪、把住自己山川、正與塵時、水過荒墳懸路網、了々不了、雲埋老梅香山裡、玄々不玄、咄、這个是、潤山春公禪定門、一

十七年前逆行順行、風路實履處、正眼看來、洒々落々、清淨本然、一十七年後、即今底一片考心、嚴臨遺座、覆蔭仍昆底那一個、山僧如何重宣去、
軍前執柄國家全、身後功名今古傳、魏紫姚紅交涉、一門桃李耀春天、

四、直賴による「国一味」

・大永元年（一五二一）「三木家中取合」（＝三木氏の一族・披官に生じた内紛）に裏付けられる三木氏勢力の拡大。
↓【史料】寿楽寺所蔵大般若經奥義『飛驒下呂史料』（九八〇—一〇七）以下『史料』

（六六）

公

勧進僧圓印

太永元年辛巳三冬雪一圓フ拉斯、天氣ノ弊者、十月上旬ノ如シ、暖成事
春ノ末ノ如シ、彼國依[○]廟、寺家ヨリ堅座ヨリ下悉下向シ、庄内警固
ノ為ニ新宮社[○]令閣籠畢、三木殿者三佛寺在城候也。

（五一）庚八月三木^{（續一カ）}新九郎殿

濃州土岐殿[○]の出頭、東美濃米田鳩城・野上城、同日ニ城三ツ落居候而
被罷通、隣國覺無比類候間、三ヶ所・廣瀬・高原ヨリ、人數百、二百
宛合力候間、其為義義、三木右兵衛尉殿直賴十月出國候而、三ヶ所[○]
御越候而、數日滞留候間、御家來衆へも悉酒を作リノマセ候、三ヶ所[○]
廣高へも、兵庫樽五十荷ツ、御持參候也、如此新左衛門尉殿直弘宗堅
祈禱候時書之、十月廿二日

永正七年午雪一圓フリ候ハテ珍重ニ候。

（六〇）

天正十年壬午十月廿六日丑魁[○]、江馬方小島城下取詰處[○]、取合ニ付
而、不及戰荒木地へ引退、然處、翌日午魁[○]訟庵三ヶ所之人數押寄、
申時ニ及合戰、西魁[○]西^{（小鳥）}輝^{（大鳥）}盛討死、其外一家長衆數多戰亡、則廿八日卯
魁[○]高原^{（小鳥）}時光打入、齋訪城無相違則之、其節此經并大難負來之、宮
谷寺置之、何法寶如此哉、

太永元年辛巳三冬ニ雪一圓フ拉斯、天氣春ノ如シ、三木家中取合ニ依テ、
由内爲警固、堅座以下悉庄下新宮社令閣籠畢。

天文八年亥八月下旬^{（准左）}、濃州郡上ニハタサ兄弟取合候、ハタサ爲合力
ト、三木新介殿御立候、然間國方衆被罷立候、九月十四^{（日既）}ニ有合戰、悉
郡上衆打取、總而十六日ニ歸陣候、隣國他國之覺無極候。

・享禄四年（一五三二）に成立した「国一味」。
↓【史料】『飛驒一宮撰札銘』（史料Ⅱ）

○文中ノ按ハ、飛州志撰者谷川忠義ノモノナリ、

當國當社一宮水無大苦薩奉造營上葺、本願出羽國住治部卿有範成就畢、
于時神主藤原朝臣民部少輔政治、貴賤合力一通而已、大永元年辛巳自
三月三日始七月悉成就、別當千光寺千秋坊、戸當信定^{（准左）}、代々宮氏
山下氏^{（アキラシモト）}其末切タルカ戸當信定未考^{（アキラシモト）}于時享禄二歳己丑棟上、爲本願一宮同
名有林初夏一日令志願満足所、此刻神主藤原朝臣刑部太輔政慶、再講
所求時節吉祥如意砌、別當製表山大門坊定仙、戸當信定、大工新次郎
治信、同井町九郎左衛門^{（准左）}凡九年ノ間修補ノ事ヲ詳記セリ
馬左馬介時經^{（アキラシモト）}來田古城郡ニ載テアリ^{（アキラシモト）}五貫貫文三佛寺萬春後室妙泉、八
木五俵一宮同名少納言、入目之事、大永元年辛巳歲征四千枚^{（アキラシモト）}上品ノ轉

No.1

木也征日坂自ア 莖師作料三十貫カギリ也、其外祝ヒ是ナシ人數八人、于ルヲ以テ云ヘリ 莖師作料三十貫カギリ也、其外祝ヒ是ナシ人數八人、于時己丑享祿二年カ棟上依為着林本願、祝トモニ二十貫文以上畢、小勸進ノ瀬那渚南ノ兵衛、久々野田中左衛門太郎按ズルニ是ノ瀬那渚村アリ番匠鍛冶祝ヒノ義申候同三番ノ馬ヲ鍛治也、長木ハ石浦若宮ヨリ口衫也接ズルニ大野郡石浦村ニ于時享祿元戊子仁玉堂上葺成就、越中ノ葺師、本願戸當若宮ノ神祠アリ、于時享祿元戊子仁玉堂上葺成就、越中ノ葺師、本願戸當信定、同若宮三社トモニ、同享祿二己丑歲天神熊野上葺畢、是モ戸當信定本願何レモ大工越中衆接ズルニ若宮石浦村アリ天神熊野今ハ殿セリ地所不分明世ノ中ハ十分也、同六月三日當社後ノ大杉ヘ火雷落カ、リ

五夜當國古川殿内衆ノ建説ニ依テ廣瀬ヘ被取退畢、然ル處ニ三木殿

口無事也、以之七月中日出シ接ズルニ古川ドノ吉城郡古川郷萬野村ハマグリノシ三木ナカルベシ、接ズルニ古川次郎アリ是ナルカ三木ハ大和守直領ナカルベシ廣瀬ノ向郡廣瀬、辛卯向牛丸與十郎志野比ニ籠リ候ヲ益田衆攻落シ候。

一段萬名ドモニ候キ、接ズルニ辛卯ハ享祿四年タルベシ九氏ハ國司知小路家臣ニ多未詳志野比ハ吉城郡アリ益田衆ト云フ辛卯三月廿日古川ノ城落候、皆ハ三木ナカルベシ代々益田郡サクラ洞ノ城主タリ

ミ白川ヘ穿人候也、大野衆渡り合小島口ニテ悉ク分取り也、打死數多接ズルニ古川ノ城ト云フハ則チハマグリノ城ナルベシ白川小島同辛卯四月廿五日兩トモニ大野郡ニアリ大野衆姓名未考疑フラハ是三木ナルベシ

小島ヘ禮ニ御越候、直國一味ニテ候接ズルニ吉城郡小島ノ城同郡向小島ノ城ヲサシテ兩小島ノ城ト云フ是源司姓小路家代ニノ居城タリ其子孫此時ニアタレル人名字未考

・「益田郡居住」の直領が本城に留まり、子弟が前線に出張るという状況。

↓[史料] (天文一三年(五四四)カ) 三月一〇日「瑞建書状寫」(『飛州志』所収瑞昌寺文書、『史料』一四六号)

惠君堅園學文御心ニ御入候、

謹言上、抑四日尊書同七日午到来、謹拜見、先以尊體堅固御上着之由、兩度之御札示預候、珍重候、當寺邊景劉院殿平安候、可御心安候、國中之儀、去七日三佛寺近所ナベ山と申處迄、新本御出張候、無別儀候由候、舊題和州公司有御取出御覺悟候處、八賀衆異見にて、先此御兩人斗打御出候、越中衆も可立之由、風聞にて候、一麥之粉壹斗進之候、於景劉引申候、妙盛肝煎にて候、從當寺百姓女者被申付候、

一卓板之事、尊書御付ニ無之候得共、三子口上にて申候間持進候、

一狀共進候、つぼねより袋一つ被進候、札付候文ハ、何もく一ツニ進上候、

一打物則城内造候、かうはさみなく候て、書狀之御調ちかい候由候、大かた殿無何事候、可御心安候、御跡寺御延引候として無力之由、仰事にて候、御文被遣候、早々被明御跡寺奉待候、此等之旨、可有御披露仰候、恐惶謹言、

(天文十三年)

三月十日

瑞建(花押)

五、良頼の対外戦略

・上杉氏による越中を番体制に組み込まれた良頼。

↓ [史料] 元龜元年(1570)八月一〇日「上杉輝虎書状」閑道文庫文書（村上文庫、『史料II』、16号)

「(包紙裏面書)
村上源五殿御宿所 輝虎」

追啓、承々順國御幸身察入候、此兩種令進覽候、萬般急入存候、近日歸府之刻可申承候、景虎・景勝無異議候之候、可御心安候、貴殿留守之儀、氣運有間致候、折々喜平次申付候而、萬般用心等歎歎、察候之もの共ニ申付候御氣運有間致候者也。

其元様子無心許候ニ付、河豐豊前差遣候、先日被申越良頼空、彌無違亂居城を明渡、新庄可相移之旨、可被相達候、良頼爲證人、鹽屋筑前守・馬場才右衛門尉、其迄無別心之通、對文調指越候、於左候者、爲替之地五ヶ所出置候、急與可引渡之要、

一 明春有無上洛之心入候條、於越中表實設見分次策、出城不可被相計候、

一 櫻木出城之儀、良頼爲軍役可相守之旨、可被申合候、越中過半可屬謙信之方、以罰文中越候間、猶以東郡に被出張、様子被見届、二意ケ間敷者共於有之者、即時可被追出、然者、家頼之者共并妻子等證人於相渡者、可任其意候、

一 越前表之様子、上洛之節路次筋、明細見分尤ニ候、尤義景別心有間敷、貴殿迄も先年より預示候、雖然、能々可取繕事肝要候、
一 飛驒國之様子、其方家頼若林本女差遣、國之様子令見分、上洛之時分越前北庄迄可罷出冒、急與可被申遣候、飛驒國者山國候間、軍役等給分一二支度、内々意得候之様ニ可被申合候、」

一 公方ニ差上候馬之要、貴殿見分次策可被相調候、

一 賀州・能州見分次第、國法惡敷儀候者、先規相掩、新法貴殿可被立、委曲者河田豊前守申渡候事、

一 以此次を、以佐州見分仕置等、可被申付候、猶期歸府之時候、恐々謹言、

(元龜元年)

八月十日

村上源五殿御宿所

輝虎 (花押)

六、自綱と松倉城 一新宮神社棟札の検討一

・新宮神社(高山市新宮町)の棟札にみえる「松倉城」

↓ [史料] 新宮神社所蔵 永禄九年 熊野本宮再興棟札

(表)

「永禄九(丙寅)年四月吉日 奉行人(細江太郎左衛門頼網/森右衛門宗朝)

聖主天中天 遺蹟頌徳聲

(梵字)

奉再興(飛驒国/高丘山)熊野本宮、大工内記右衛門尉彦治

我等今敬礼

飛驒国大領三木自綱、奉行国司家臣土川肥後守胤綱敬白

一

No.2

「依有所願、飛騨國司姉小路中納言侍従自綱、造立之也、
天正七（三卯）稔林鐘、飛騨國松倉城鎮護、國土安穩、
武運長久、如意為滿足祈願所、」

袈裟山千光寺住僧權大僧都法印弘盛書之

」

問題点は多い史料だが、永禄九年に熊野本宮の再興が成り、その後天正七年（一五七九）に松倉城が築城されるに際して熊野本宮に松倉城鎮守としての性格が付与され、併せて棟札が作成されたものか。

※表裏同筆だが異なる年紀／良頼存命の永禄九年に自綱が「飛騨国大領」を名乗り再興の主体となる／天正七年自綱は「大宰大弐」（納言未満に相当）／「侍従」は兼任していた可能性（冊子の拙稿訂正）／そもそも三木氏は中納言に至らず（良頼・參議、自綱・太宰大弐）、「永禄六年諸役人附」「史料II」より）や系図史料に直頼・中納言・良頼・中納言・自綱・大納言とあるのは自称したもの

・天正一二年（一五八四）における秀綱の在城を示す刀剣銘『刀剣と歴史』四七三号、一九七三年）

※刃長七〇・六cm、反り一・五cm。「一箇」は「一柄のこと」と解説されている。矢ヶ部政司氏所蔵。
この史料の存在は、信行寺住職・田中教惠氏よりご教示いただいた。

（表）「白山妙理二簡信国於飛州松倉城是上」

（裏）「時天正拾二年正月秀綱（花押）」

七、論点となる事項

①三木氏による松倉城築城

・遺構として残った石垣の有無は別として、三木氏による天正七年の松倉城築城は史実とみられる。

・『斐太後風土記』が松倉城天正七年築城の典拠とする附録の「三木氏系譜」は「速入寺系図」を参考に編輯されているが、「速入寺系図」では松倉城は「自綱、永禄元年戊午、領一国、於松倉築城」とある。そのほか富田礼彦が参照した『飛驒略記』や『飛州志』に天正七年築城の記載は管見の限り見あたらぬ。なお、同時代史料に近いとされる『飛州三澤記』には、「自綱天正七年卯四月、高原ノ江馬ヲ討シテヨリハ弥威勢ヲ国内ニ振ヒ、松倉ニ居城ヲ築キ住ス」とあるが、前後の記述には錯誤も多い。

②天正二年三木氏討伐後の金森長近の動向
・秀吉は金森長近に飛騨への侵攻を命じた時点での、制圧後に長近が領主となることを保証していた。ただし当の長近

本人は必ずしも飛驒の領知を希望したわけではなかつた。石徹白長澄に宛てた天正13年1月13日「金森長近書状」（金森文書、『大日本史料』所収）に、

その國の儀、大野と相隔たり、殊に上方へ出入不自由に候間、色々御理り申し上げ畏り候。夫れに就き堺廻にて御知行給り候。大野の儀も勿論別儀なく候間、拙子においては心安かるべく候て、一段の仕合せ共に候。然れ共、その國へは稲葉勘右衛門方先ず遣さるべき由仰せ出され候。其の間の儀、下々費りにこれ無き様に堅く念を入れられ申し付けらるべく候、國界の事も稲葉勘右衛門に申し談じ候間、別儀有るべからず候。委細は喜三かたまで一書を以て申し遣わし候間、諸事相談せられ、喜三次第にこれ在るべく候。

③古川・増島城

・増島城は、慶長七年に可重が高山城に拠点を移した段階で築城工事が中止となり、完成には至らなかつた。
↓【史料】 明和三(1766)年(1767)成立『顯生寺由来』（『林昌寺史』より）

古川・増島城

長近より長屋喜蔵丸へは荒城郡の六郷を進せられ、彼嶋田・日

根野へ預け置給ひし大隅君をまいらせ、其身は大坂へ越え給ひける。如何なれば討入の首尾宜しかりしにより、毎日の登城にて、御畠しの挨拶に次の間を退り給はず、在大坂と聞へしかども、國の城御普請は真最中、可重は是に局り給はず、古川郷蛤が城、筑前守内桂体が居たる城内へ遷り在して、先御父美濃の樽井に在せしを召請給ひ、唐松の館と言へ入居在しを林昌院殿と申奉る。

可重思召けるは、当世は鉄砲の要害を專要に構へ、城廓を改築被成度、増嶋野を見立給ふに、此地東は泓沼田、南西は流れ川、要害に定給ひて、川岸は大土居、其内は百間の大堀り、其外東北の方も大堀の構へ。先西の手大門の匪の内に十二問半に八間の大広間を建、殿守櫓舗は平地に三仞に高く四方より築上げ、二里四方の間は、山坂を言はずに石を牽、木を寄せ、斯る烈き最中に、父御の為秀梅と言禪僧を招き寄せ給ひ、城敷へ流る溝上に敷地を柵ひ新闇を建立あり。則林昌寺と号し、菩提所に成し給ひける。

城は大手の大門より西の手は大馬場を付、其左右は侍屋形、中にも原半右衛門、寺戸金兵衛、佐藤彦太夫、手塚弥市右衛門、箕

九右衛門、油原弥五右衛門、中村平四郎、此人々御作事成就なる。其外の人々は未作事の最中也。大手の門前は広々たる平地に拘し、兩北村領分へ流る井水を隔て、西増嶋野を仁家の敷地に下され、是も一番、二番、三番の町筋を定め、則蛤の城下を遷れと仰也。然共誰一人袖で移るもなかりし所に、瀧ヶ端の正覚寺、増嶋野へ不取敢縦に一字を結び、早東遷り給ひしかば、可重此由御悦氣あつて、杉板三間御褒美として正覚寺へ給はりし。頃は天正十七年より余人の家々を引遷し申ける。此故以前の町名を其儘唱へ、則古川町と申也。

尚城郭の御普請は、最も中にて昼夜をいわゞ、夜るは給人衆又は在家の女房共迄も松明を灯させ、堀を塗ち石を築く。然るに俄に御普請は御止めと言来れり。歩人足は此沙汰を聞や其儘質の土を播もせず、束ねし土を拘しもせず、只奉行の顔を陟り居て、終に御普請止みと言声に、散々に成しと聞へける。如何成れば、大守金森氏五良八郎長近は、大坂の將軍大閻秀吉公の御前宣しきにより毎日の出仕懈怠らず、御座の次の間退きがたく、此故法体被成て兵部卿秦玄法印と申ると聞くと聞へし。依之以前当國へ討入の刻、嘉念坊の詠じ給し歌を聞及し者や、吟したらん（法印は戻ぢ十德に脱かべ腰が立ねばひだも取られず）と書て立しと也。宜哉、國にも名字も彼大隅君も喜蔵丸へ進ぜらる。則可重、金森出雲守と名乗給ひ、高山に御在城成べきにて、古川の御普請其儘にして差止めましましぬ。然れ共討入の砌供し給ひし人々は、古川に記述は見いだせない。

④佐藤六左衛門

・寛文九年（一六六九）「小池・二村由緒書」に、「上有知なたをの城主佐藤六左衛門長房」「文祿三甲午年法印飛州え御攝国被成候節、濃州にて郡遠藤井佐藤六左衛門殿え御対面」とあるなど、慶長五年までの佐藤氏は鈴尾城主としての活動がみえる。

・佐藤家の系譜史料である「佐藤金森由緒書」（清泰寺文書、『美濃市史史料編』所収）に、萩原諏訪城に関わる記述は見いだせない。

⑤岡村利平編『飛驒編年史要』を研究利用する際は、「飛驒史料」稿本の参照が必要。

■天正十三年（一五六八）八月十七日

①秀吉、江州坂本城へ凱旋。②「北国御勤座記」二「閏八月十日、秀吉坂本城へ凱旋シテ国割リ知行ヲ定メ、金森長近二五万石ヲ与へ、飛驒国ヲハ佐藤六左衛門尉ニ遣ハス」ト見。③按二、佐藤六左衛門工給セシハ、益田郡ナルベシ。「萩原諏訪城ヲ築キタリ」トノ伝有り。

（以下、「飛驒史料」の記載内容）

①〔小早川文書〕〔大日本古文書家わけ第十一〕　※閏八月一八日「秀吉書状（小早川左衛門・佐殿あて）」

②〔四国御発向并北国御勤座事〕

③〔飛州志〕、〔飛驒國中案内〕、〔岐阜県統古文書類纂〕〔斎藤氏系図〕〔飛州萩原城主佐藤六左衛門頼盛〕〔斐太後風土記〕〔益田郡萩原町ノ条ノ佐藤治成殿書翰・佐藤家小伝〕、〔飛驒史傳・九巻九号〕〔益田郡萩原町謀訪神社に関する文書〕、〔飛驒史傳・第五ノ十〕〔岡村氏の疑問に答ふ・押上森藏〕、〔越前白崎金森家古文書〕○天文・弘治・永禄・元龟・天正之比飛驒國領主ト題シ、姉小路・小島・内島・江間・三木・庄瀬・鍋山・塙屋ノ名ヲ書シタル次ニ「萩原ニ住」佐藤六左衛門、同近所桜洞ニ住・竹中丹後守」

■慶長五年（一六〇〇）八月中旬

金森可重、既二大野吉城二郡ヲ鎮定シ、益田郡ノ殘党ヲ擊撃セントシテ兵ヲ萩原ニ出シ、遠山久兵衛友政既ニ苗木ヲ降シ、竹原郷ヲ経テ萩原ニ入り、共ニ萩原ヲ攻ム、城方ヨリ三木本次郎兵衛自休、友政ニ就テ和ヲ乞フ。城方ノ士・石黒白五郎、桜洞禪昌寺ニ拠ル可重攻メテ寺ヲ燒燬（ヨウキ）ス

〔益田郡見聞書留〕〔遺秉合府所引〕、〔飛州志卷八〕〔温故部〕〔龍澤山禪昌寺跡〕、〔飛驒國中案内〕〔桜洞村〕、〔自由居士日記〕〔遺秉合府所收〕、〔東白川村誌〕〔岐阜県加茂郡東白川村編・大正3年10月出版〕、〔岐阜日々新聞〕〔明治四十三年七月書く〕、〔飛驒史傳〕（ノノ三・片々録・大正四年〇李坪道人）〔大威德守旧藏の大般若經〕、〔寶政重修家譜〕〔七百八十六・遠山〕〔蒲鉾語〕〔九／上〕遠山〔蒲鉾〕、〔新撰美濃志〕〔恵奈郡苗木條〕、〔寛政重修家譜〕、〔日本戰史・関原役〕〔第三篇第二章〕、〔関原軍記大成〕〔卷十四〕〔美濃国岩村苗木落城〕

■慶長五年（一六〇〇）是冬（冬是月）

旧上有知城主・佐藤方政、素玄ノ許へ来投ス。益田郡萩原二館ヲ建テ、之ヲ置ク。旧犬地領主遠山胤直モ亦來投ス。可重救ヲ家康ニ請フ。宿サス。命シテ之ヲ遂ハシム。亂直達京都ヘニ流浪スト云。

〔飛州軍乱記〕、〔飛城太平記〕、〔飛驒太平記追加〕、〔越前白崎金森家古文書〕、〔斐太後風土記〕、〔新撰美濃志〕〔武儀郡上有知村ノ條〕〔贈從四位佐藤一齋略伝〕〔岐阜県恵那郡岩村町教育会編輯〕、〔乙坂佐藤氏系譜〕〔原本美濃養老郡牧田村乙坂佐藤愛之丞所蔵、写本同國武儀郡美濃町清泰寺所蔵〕、〔統古文書類纂六〕〔斎藤氏系図〕

No. 4 上

萩原諏訪城・大威徳寺の石垣から見えてくるもの

佐伯哲也（北陸鉄道研究会）

1. はじめに

平成25年、下呂市教育委員会によって萩原諏訪城跡から築城当初の石垣が検出された。この石垣の検出により、今まで不明とされてきた中世城郭の石垣の構築者・構築年代の推定が可能となった。拙稿では萩原諏訪城・大威徳寺の石垣から見えてきた飛騨中世城郭の石垣について述べる。

2. 検出された萩原諏訪城の石垣

①高さ27m ②角度70° ③裏込石 有 ④1m大以上の石 無 ⑤矢穴石 無

⑥石垣の構築年代 天正13～16年

上記石垣の特徴として、①高さは4m以下、②裏込石を使用、が挙げられる。萩原諏訪城は天正14年(1586)金森長近の姉婿（一説には妹婿）佐藤秀方が築城したと伝える。これを良質の史料からの裏付けは難しいが、秀方を含む金森氏関係の武将が天正13～16年に築城したことについては異論はあるまい。従って検出された石垣も、天正13～16年に金森氏が構築したとができる。

3. 指標となる石垣の選定

名 称	高さm	角度°	裏込石	1m以上%	矢穴石	石垣の下限もしくは構築年代
江馬下館	14m	51～59	無	無	無	下限 1510年頃
広瀬城	3.3	50	無	無	無	下限 天正13年(1585)
大威徳寺	2.7	70～74	無	無	無	下限 天正13年(1585)
増島城	7.5	68～75	有	有	ほぼ無	構築年代 天正16～20年
高山城	4.8	69～72	有	有	有	構築年代 天正16～慶長8年
高山城	8.5	88	有	有	有	構築年代 宽文3年(1663)

4. 石垣の特徴

(1) I期

江馬下館・広瀬城・大威徳寺は全て天正13年以前には既に発達したと考えられる。高さは4mを越えず、角度もバラバラ、裏込石・1m以上の石・矢穴石も無い。江馬下館と広瀬城・大威徳寺とは約70年の時代差があるが、石垣技術の発達はあまり見られない。

大威徳寺の石垣は高さは4m以下、石も30～50cm程度の小石を使用し、隅角は単純に積み上げているだけの稚拙な石垣である。飛騨の中世山岳寺院は、千光寺・清峰寺・安寧寺・安国寺・大威徳寺があげられる。しかし高さ4m以上の高石垣は全く残っていない。恐らく飛騨山岳寺院は天正13年金森長近入国当時まで石垣技術はほとんど発達せず、そして廃絶していったと考えられる。従って三木氏時代の飛騨に高石垣を構築する石垣工人集団は存在していないかったと考えられる。

(2) II期

萩原調か城は金森氏飛騨入国の大正13年から高山築城の天正16年までに、佐藤秀方を含む金森氏関係武将が築城したと考えられる。

高さは4mを越えないが裏込石が導入されており、この点がI期の石垣と違う。同じく金森長近・可重が飛騨入国当初に入城した鍋山・古川城も4mは越えないが裏込石が用いられている。鍋山・古川・小島城の襲張りには織豊系城郭の特徴が見られ、初期段階の石垣と考えられる。ただし角度はバラバラ、隅角も初原的な算木積みで、I期の石垣と比較しても、石垣技術もさほど発達していない。

天正13年にほぼ廃絶した大威徳寺の石垣と萩原調か城の石垣は構造が酷似しており、両者は同じ石垣技術で構築されている可能性が高い。飛騨入国当初の金森氏は在地の石垣工人を動員して石垣を築き、この結果、山岳寺院・土豪城郭の石垣とほぼ同様の石垣になったと推定される。

唯一の相違点は、裏込石の有無である。裏込石を使用することにより金森氏は石垣天端に重量構造物（多聞櫓）を設置することに成功し、裏込石を使用しなかった大威徳寺は石垣天端に重量構造物（伝三重塔）を置くことができなかった。

(3) III期

天正16年以降に築城された高山・増島城の石垣は、高さは4mを越え、1m大以上の石を用い、裏込石を導入、隅角は完成された算木積みとなる。まさに近世城郭の石垣である。角度もほぼ70°に統一されており、同一石垣工人集団の可能性も指摘できる。しかし矢穴石は皆無、あるいは非常に少ない。また表面を整えた切石の割合也非常に少ない。天正期の石垣に矢穴石は非常に少なく、文禄年間以降に増加すると言われている。このため天正16~20年をIII期とし、増島・高山（本丸）の石垣をあてた。

高山・増島築城時から石垣技術は漸進的に進歩する。それは在地の石垣技術ではなく、金森氏が外部の石垣技術を導入したためではなかろうか。天正16年3月大坂築城2期工事が完了する。高山・増島・松倉城が天正16年から着工されたのなら、大阪築城工事に従事していた石垣工人集団が高山・増島城の石垣工事を担当したのかもしれない。

(4) IV期

高山城二ノ丸の石垣に矢穴石・切石が多数存在し、高山城本丸周辺や増島城の石垣と違った様相を示す。高山城は天正16~慶長5年に本丸・二ノ丸が完成し、慶長5~8年にかけて三ノ丸が完成したといわれている。つまり本丸が最初に着工され、三ノ丸が最後に完成したのであり、本丸から二ノ丸、そして三ノ丸に近づくほど石垣は新しくなる。矢穴石も本丸周辺は極端に少なく、二ノ丸に多数残っているのもその証左である。以上の理由により二ノ丸石垣を高山（後期）し、IV期とした。

5. 石垣編年表（試案）の提示

表-1に石垣編年表（試案）を示す。

6. 萩原調か城・大威徳寺の石垣から見えてくるもの

萩原調か城・大威徳寺の石垣を使用することにより、石垣編年表を作成することができた。これにより松倉城の石垣は増島城の石垣データ（III期）と酷似していることが判明し、従って松倉城の石垣はIII期となり、天正16~20年に金森氏が構築したものとなった。立面図を見ても松倉城の石垣が増島城の石垣と酷似しているのが一目瞭然であろう。

松倉城の石垣は三木自綱が永禄年間あるいは天正7年に構築したものと言わっていたが、良質の史料を根拠にした

ものではなかった。萩原調査が城・大成寺を調査することによって、新事実が見えてくるのである。

三木自綱は織田方だったので、安土城クラスの石垣（天主台石垣の推定高さは11.3m）は築けたはずであり、従つて松倉城の石垣は自綱も築けたとする説も理論上成立する。しかし自綱よりも安土城クラスの石垣を構築しやすい環境にあった明智光秀・佐々成政・前田利家の城郭に高さ4mを越える石垣は存在しない。残念ながら自綱に松倉城の石垣を構築するのは無理と判断せざるをえない。

7. 入国当初の金森氏城郭

(1) 金森氏入国当初の城郭

II期の城郭が該当する。金森長近・可重父子は鍋山・古川城といった山城に入城する一方、穀食地帯を支配するために東町（高原郷）・萩原調査域（益田盆地）・荻町城（白川郷）も築いている。

(2) いわゆるも小規模・単純な構造

II期の城郭はいわゆるも小規模かつ単純な構造で、また石垣も裏込石が導入されている以外は、さほど在地城郭の石垣とあまり変わらない。この理由として、

①入国当初の飛騨は、反金森勢力の活動が活発で、世情が安定するまで、防御力に優れた山城（鍋山・古川）に一旦入城する。

②反金森勢力の活動が活発な飛騨において大規模な築城工事を行う余裕がまったくなかった。石垣もとりあえず在地の技術を用いて、重量構造物を積載できる石垣を構築した。

③入国当初、飛騨は稻葉重直に与えられる可能性もあった。従って飛騨の処分が正式に決定するまでの間は、「仮の宿」でよかっただ。

以上の理由が考えられる。金森氏が本格的な築城工事（高山・増島・松倉）を行うのは、世情が安定し、飛騨一国の処分が正式に決定した後である。

高山城は居住性・政策性を重視した城郭と言え、防御性が劣っていたと考えられる。この不足する防御性を補うために金森氏は松倉城を大改修したのではなかろうか。

〔参考文献〕

高山市教育委員会1986『高山城跡発掘調査報告書1』

中井均2005「松倉城跡」『岐阜県中世城跡総合調査報告書第4集』（飛騨地区・補遺）岐阜県教育委員会

森本一雄1987『元本飛騨の城』 集士出版社

林崎義久1987『松倉城』『国宝中世城郭集成二』中部・近畿一 新人物往来社

岩田修2014「高」山城から三十個の矢穴石を確認』『斐太紀研究記要』通巻十号 飛騨学の会

佐伯哲也2011「縄張りから読み取る広瀬城の改修年代（上）」『斐太紀研究記要』通巻第4号 飞騨学の会

佐伯哲也2011「縄張りから読み取る広瀬城の改修年代（下）」『斐太紀研究記要』通巻第5号 飞騨学の会

佐伯哲也2013「飛騨松倉城の石垣について」『創立四十周年記念論集』岐阜県郷土資料研究協議会

飛騨市教育委員会2008『飛騨市文化財調査報告書第3集 墓地古跡』

飛騨市教育委員会2008『飛騨市文化財調査報告書第2集 史跡工馬氏丸城跡下野村跡区整備工事報告書』

下呂市教育委員会2007『下呂市文化財調査報告書第1集 岐阜県指定史跡郡山山城・大成寺跡平成5~18年度歴史的認識調査報告書』

下呂市教育委員会2014『下呂市文化財調査報告書第3集 桜町跡発掘調査報告書』

飛驒中世城郭・寺院石垣編年表（試案）

期別	使用年代	特 徴	城・寺名	使用者・使用箇所
I期	天正13年（1585）以前	①高さは4m以下 ②裏込石は無し ③石は自然石あるいは割石を使用 ④角度は50~90度の多用な勾配 ⑤最大径1m以上の石はほぼ存在しない	大威徳寺 江馬下館 桜谷 広瀬 高堂 下北	①在地土豪城郭・中世寺院に使用 ②切岸の壁面に使用
II期	天正13～天正16（1588）年	①高さは4m以下 ②裏込石を使用 ③石は自然石あるいは割石を使用 ④角度は51~90度の多用な勾配 ⑤多くの城郭で1m以上の石を使用 ⑥隅角は初原的な算木積み	小島 古川 萩町 萩原諒訪 鍋山 桜洞 東町	①金森氏の城郭で使用 ②切岸の壁面の他に虎口にも使用 ③東町城の石垣は、古写真から推定した
III期	天正16～天正20（1592）年	①高さは4m以上 ②裏込石を使用 ③石は自然石または割石・切石を使用 ④角度は70度前後 ⑤全ての城郭で1m以上の石を使用 ⑥隅角は完成された算木積み ⑦ごく一部に矢穴石が存在	松倉 壇島 高山（本丸）	①金森氏の城郭に使用 ②主要曲輪全てに使用
IV期	天正20～元禄5（1692）年	①高さは4m以上 ②裏込石を使用 ③石は自然石または割石・切石を使用 ④角度はほぼ70度（寛文3年は88度） ⑤全ての城郭で1m以上の石を使用 ⑥隅角は完成された算木積み ⑦矢穴石を多數使用	高山（二ノ丸）	①金森氏の城郭に使用 ②主要曲輪全てに使用

※牧戸城にも石垣は残るが、上記条件とは一致せず、城郭以外の性格を有する石垣と思われるため除外した。

※向牧戸城・高原諒訪城・田谷城の石垣は、自然の露頭風化岩と推定されるため除外した。

※萩原諒訪城の復元石垣は、時代背景を考慮していないため除外した。

※東町城の復元石垣は、時代背景を考慮していないため除外した。

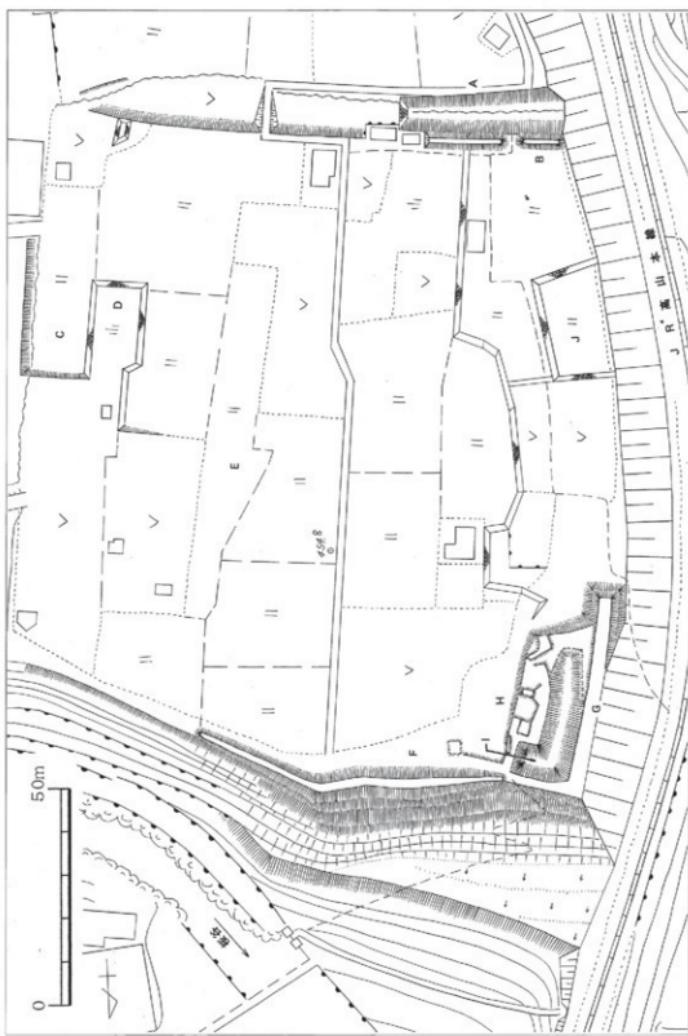
他地域城郭の石垣データ一覧表

高さ：m 角度：°

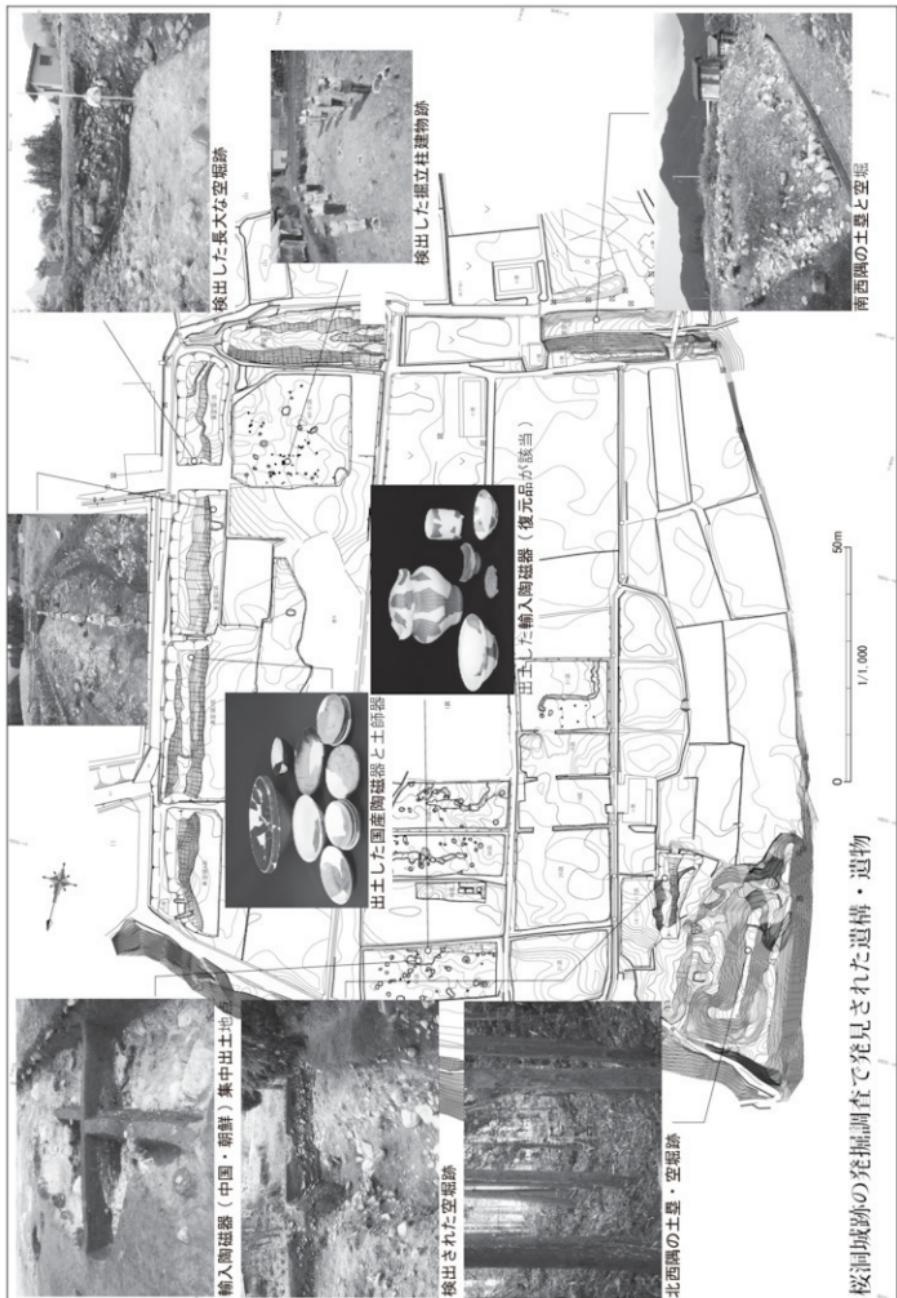
期別	城名	場所	構築者	構築年代	高さ	角度	最大1mの石	備考
I	虚空蔵	石川県能美市	荒川市助	天正8年以前	1.3	88	無	加賀一向一揆の城郭
II	安土	滋賀県安土町	織田信長	天正4～7年	11.3	68	有	天主台の石垣の測定値
II	周山	京都府周山町	明智光秀	天正7年	3.5	70	有	明智光秀丹波攻略の拠点
II	森寺	富山県黒見郡	佐々成政	天正9年	3.7	72	有	佐々成政越中進出の拠点
II	七尾	石川県七尾市	前田利家	天正9年	3.8	69	有	前田利家の居城
II	松倉	富山県魚津市	上杉景勝	天正6～10年	2.3	76	無	越中における上杉氏の拠点
III	舟岡山	石川県白山市	前田利家	天正11～20年	6.1	71	有	北加賀領地境の拠点
III	守山	富山県高岡市	前田利長	天正13～20年	6.3	70	有	越中・西平国統治の拠点
III	宮崎	富山県朝日町	上杉景勝	～天正13年	1.5	87	無	越中・越後国境の拠点
III	不動山	新潟県糸魚川市	上杉景勝	～天正13年	1.4	75	無	頼城都統治の拠点
IV	金沢	石川県金沢市	前田利家	文禄年間	12.0	52	有	前田利家の居城
IV	高岡	富山県高岡市	前田利長	慶長14年	15.0	72	有	前田利長の居城

桜洞城跡

下呂市萩原町桜洞 一部下呂市指定史跡 450m 佐伯哲也氏作図

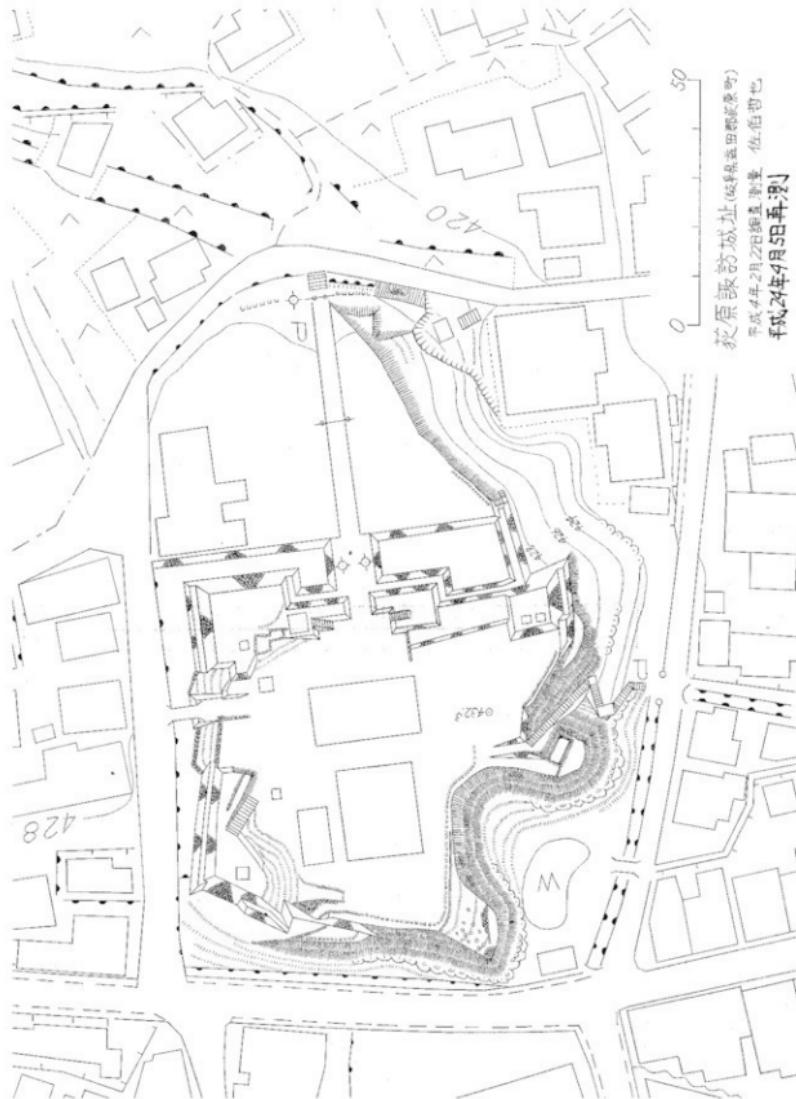


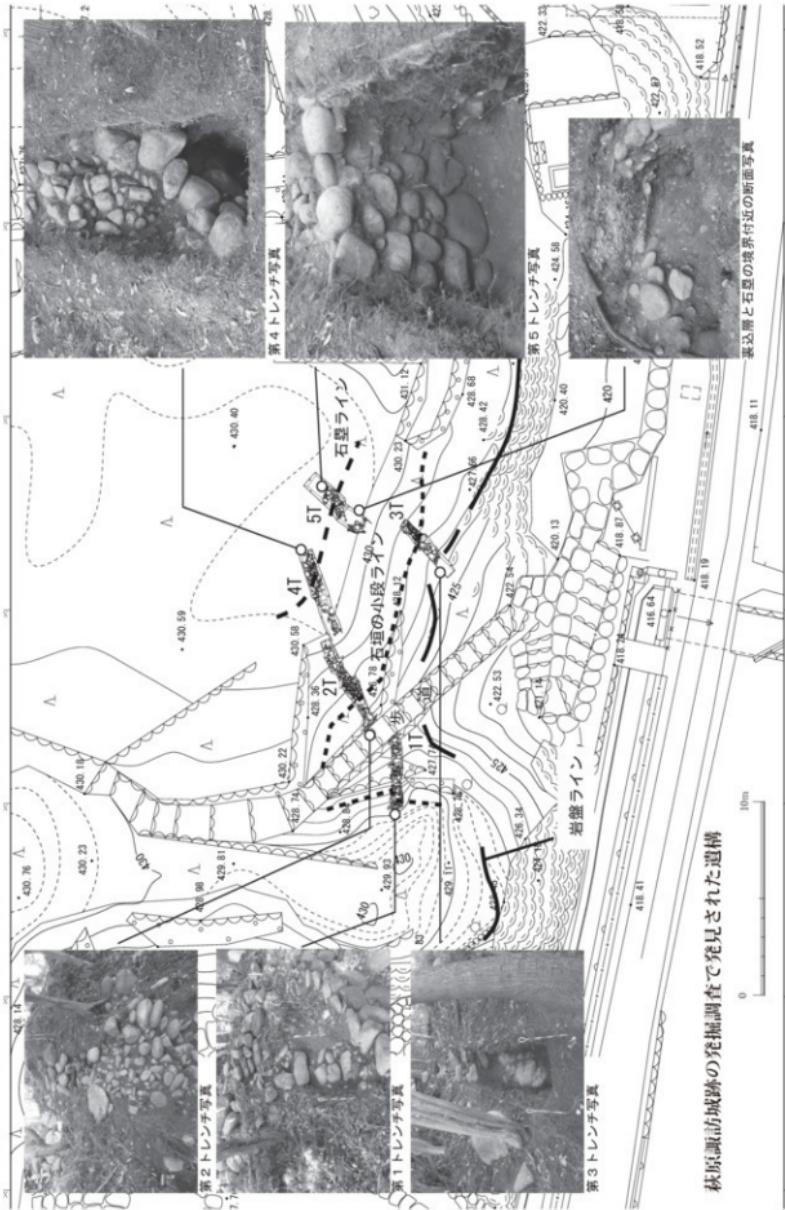
(略測図 緯尺 = 1 / 1000 佐伯 作図)



萩原諏訪城跡

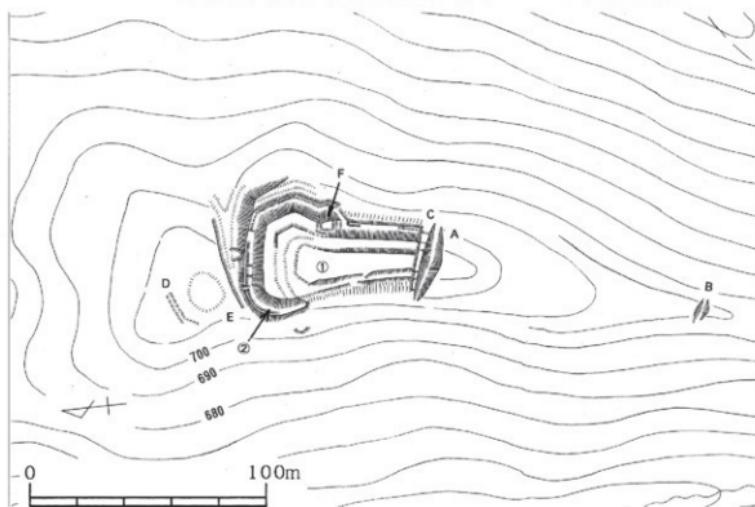
下呂市萩原町萩原 岐阜県指定史跡 標高420m 佐伯哲也氏作図





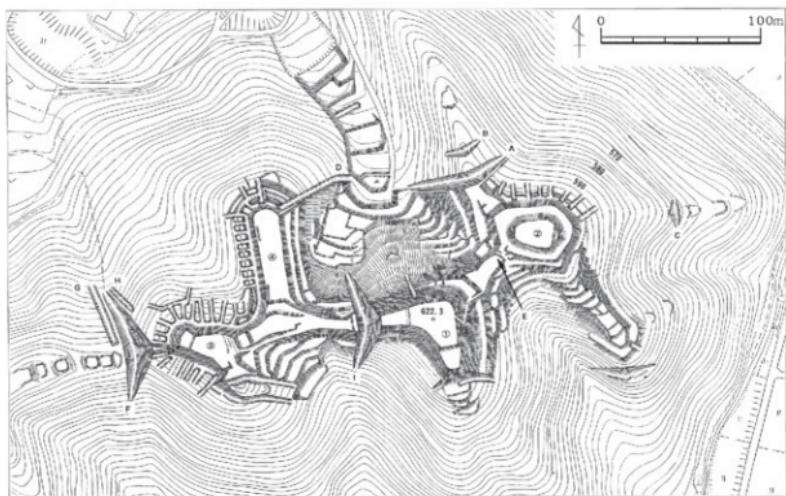
櫛尾山城跡

下呂市萩原町古閥 下呂市指定史跡 標高 727m 佐伯哲也氏作図



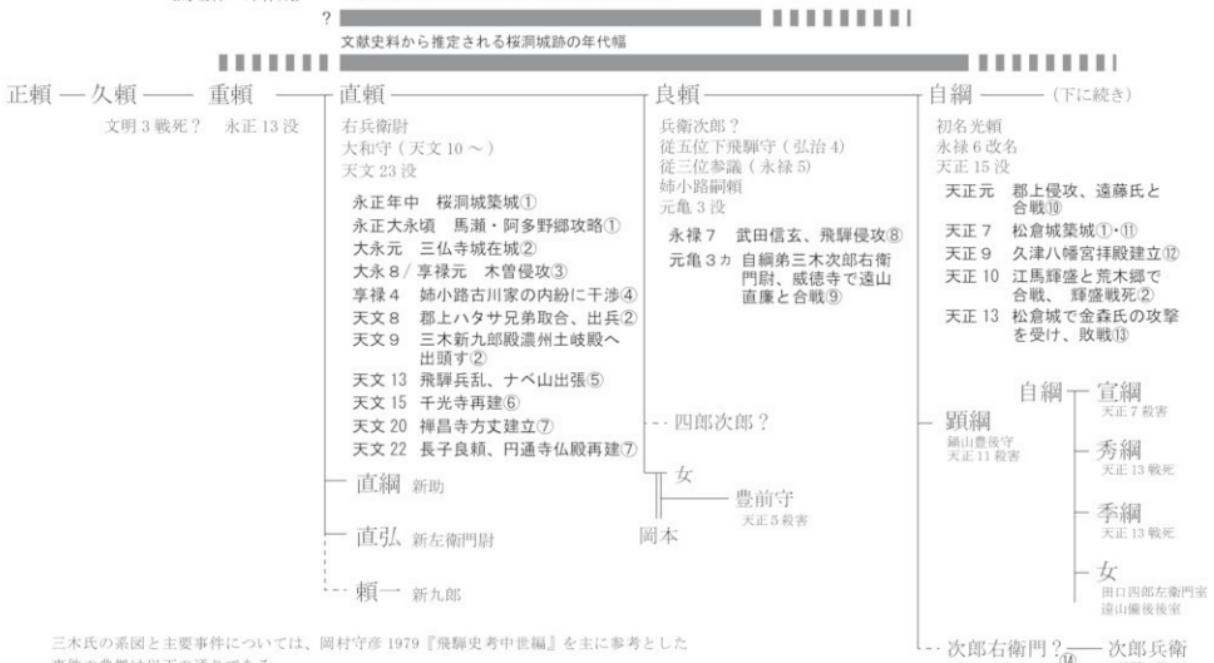
広瀬城跡

高山市国府町名張他 岐阜県指定史跡 標高 622m 佐伯哲也氏作図



三木氏の推定系譜と主要事件

[馬場伸一郎作成]



三木氏の系図と主要事件については、岡村守彦 1979『飛驒史考中世編』を主に参考とした
事件の典拠は以下の通りである

- ①飛州志、②寿楽寺大般若經奥書、③木曾考続貂、④飛驒一宮水無神社棟札、⑤飛州志所収安国寺古書類、
- ⑥千光寺梵鐘陽鈎銘、⑦明叔錄、⑧信濃史料、⑨苗木根元記（本書では永祿 12 年）、⑩飛州志所収千光寺大般若經後書
- ⑪斐太後風土記、⑫久津八幡宮拝殿棟札、⑬宇野主人日記、⑭雲林寺過去帳・高森根元記

慶応 5 年の間ヶ原合戦前、
次郎兵衛、石田方に呼応して、萩原城に立て籠もる

下呂ふるさと歴史記念館秋の企画展

「三木氏の城・金森氏の城 戦国城館の発掘調査」関連企画

城から探る飛騨南部の戦国時代 資料集

発行日 2014（平成 26）年 10 月 5 日

編集・発行 下呂市教育委員会・下呂ふるさと歴史記念館

印刷 有限会社 フィ太企画工房



検出された土塁（桜洞城跡 平成 21 年度調査）



検出された空堀（桜洞城跡 平成 21 年度調査）